

大野城市環境基本計画・
地方公共団体実行計画(区域施策編)

～市民総ぐるみでつくる希望あふれた脱炭素のまち～

2023年度（令和5年度）
年次報告書

令和7年3月

はじめに

本市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく計画として、令和5年5月に「大野城市環境基本計画・地方公共団体実行計画（区域施策編）」（以下「計画」という。）を策定しました。この計画では、本市の目指す姿として「市民総ぐるみでつくる希望にあふれた脱炭素のまち」を掲げました。この目指す姿には、将来にわたって安心して暮らせる、希望にあふれた明るいまちを、行政・市民・事業者一丸となって創りたいという思いが込められています。

2023年度（令和5年度）年次報告書は、市域内の温室効果ガス排出状況と、計画に掲げる施策の2023年度（令和5年度）取組状況や目標に対する進捗状況について取りまとめたものです。

温室効果ガス排出量については、算定に用いる統計データの集計・公表を待つ必要があるため、2021年度（令和3年度）の値が直近のものとなっています。また、第3章施策体系別の取組については、2023年度（令和5年度）の実施状況を記載しました。

本書が幅広く市民の皆様に活用され、環境に対するご理解を深めていただくとともに、効果的な環境保全活動の取組の一助となれば幸いです。

※文書中で、青字に「*」が付いている用語については、巻末に用語解説を掲載しています。例：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス*

※各指標の達成評価の表記について

第3章施策体系別の取組における各指標の達成評価は「S」「A」「B」「C」「D」「－」で表しています。

評価の基準については、以下のとおりです。

なお、年次目標が定められておらず、2030年度（令和12年度）の最終目標値のみが示されている項目については、2030年度（令和12年度）の目標値に対する達成評価を記載しております。

<評価の基準>

S	指標の達成率 100%以上
A	指標の達成率 75%以上 100%未満
B	指標の達成率 50%以上 75%未満
C	指標の達成率 25%以上 50%未満
D	指標の達成率 25%未満
－	未実施

目 次

第1章 大野城市環境基本計画・地方公共団体実行計画（区域施策編）の概要

1-1	計画の目的	1
1-2	計画の位置づけ	1
1-3	計画の対象範囲	1
1-4	計画の期間	2
1-5	本市が目指す姿	2
1-6	目指す姿の実現のための4つの基本方針	2
1-7	2030年度（令和12年度）を目標年次とした3つの目標	2
1-8	市の取組（施策体系）	3

第2章 2030年度（令和12年度）を目標年次とした3つの目標の達成状況

2-1 市域の温室効果ガス排出量【目標1】

(1)	温室効果ガス排出量の変遷	4
(2)	温室効果ガス排出量の推移	5
(3)	エネルギー消費量の推移	5

2-2 ごみの排出量【目標2】

2-3 二酸化炭素吸収源【目標3】

(1)	二酸化炭素吸収源の面積	7
(2)	二酸化炭素吸収量	7

第3章 施策体系別の取組

3-1 【基本目標1】市民総ぐるみで行動し、脱炭素を実現するまち

(1)	施策方針1	ライフスタイルの転換	10
(2)	施策方針2	ビジネスの転換	14
(3)	施策方針3	再生可能エネルギー*の最大限活用	17
(4)	施策方針4	環境配慮型モビリティの推進	20
(5)	施策方針5	市有施設における省エネの推進	26

3-2【基本目標2】ごみとムダを減らし、資源が循環する脱炭素のまち

- (1) 施策方針6 市民と協働した4 R + Renewableの推進 32
- (2) 施策方針7 事業系ごみの削減 36
- (3) 施策方針8 ごみ減量啓発と環境教育 39
- (4) 施策方針9 安定的かつ適正なごみ処理 41

3-3【基本目標3】気候変動のリスクを抑制し、誰もが安心して快適に暮らせるまち

- (1) 施策方針10 気候変動の影響への適応 44
- (2) 施策方針11 良好な生活環境の確保 47
- (3) 施策方針12 市民と共働した公益的活動の推進 51

3-4【基本目標4】豊かな自然を育み、多様な生物と共存するまち

- (1) 施策方針13 グリーンインフラの適正運用 54
- (2) 施策方針14 [生物多様性*](#)の保全 58
- (3) 施策方針15 環境保全活動の推進 61

第4章 活動指標・成果指標一覧 63

用語解説 69

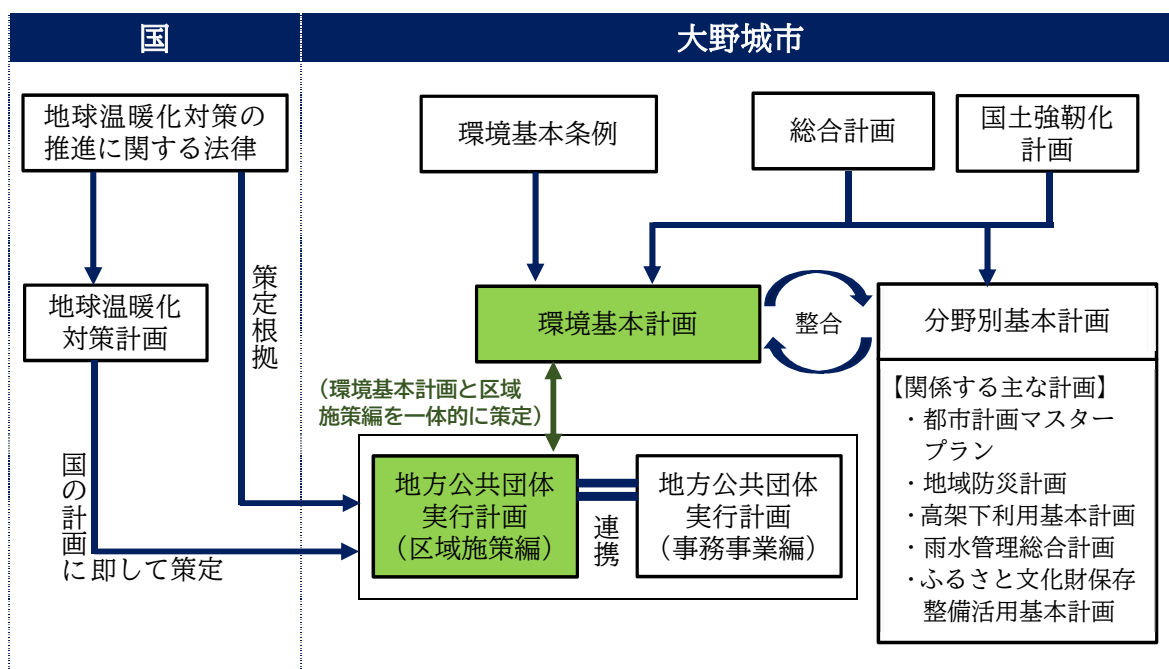
第1章

大野城市環境基本計画・地方公共団体実行計画（区域施策編）の概要

1-1 計画の目的

「大野城市環境基本計画・地方公共団体実行計画（区域施策編）」は、将来にわたって持続可能なまちづくりを進め、自然豊かなふるさと大野城を未来に引き継いでいくため、ゼロカーボンシティ大野城の実現を目指すための取組を総合的かつ計画的に推進していくことを目的としています。

1-2 計画の位置づけ



1-3 計画の対象範囲

・計画の対象とする範囲は、以下の5分野とし、対象地域は大野城市全域とします。

地球環境	地球温暖化緩和策、気候変動適応策
循環型社会	4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進など
生活環境	大気汚染、騒音などの公害の防止、環境美化活動など
自然環境	森林保全、 生物多様性* の保全など
環境保全	環境教育、環境学習の推進など

- ・また、対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六フッ化硫黄（SF₆）、三フッ化窒素（NF₃）の7種類とし、各温室効果ガスは地球温暖化係数を用いて二酸化炭素の量に換算して排出量を算定します。

1-4 計画の期間

計画の期間は、2023年度（令和5年度）から2030年度（令和12年度）までの8年間とし、最終年度を目標年度とします。

1-5 本市が目指す姿

市民総ぐるみでつくる希望にあふれた脱炭素のまち

1-6 目指す姿の実現のための4つの基本方針

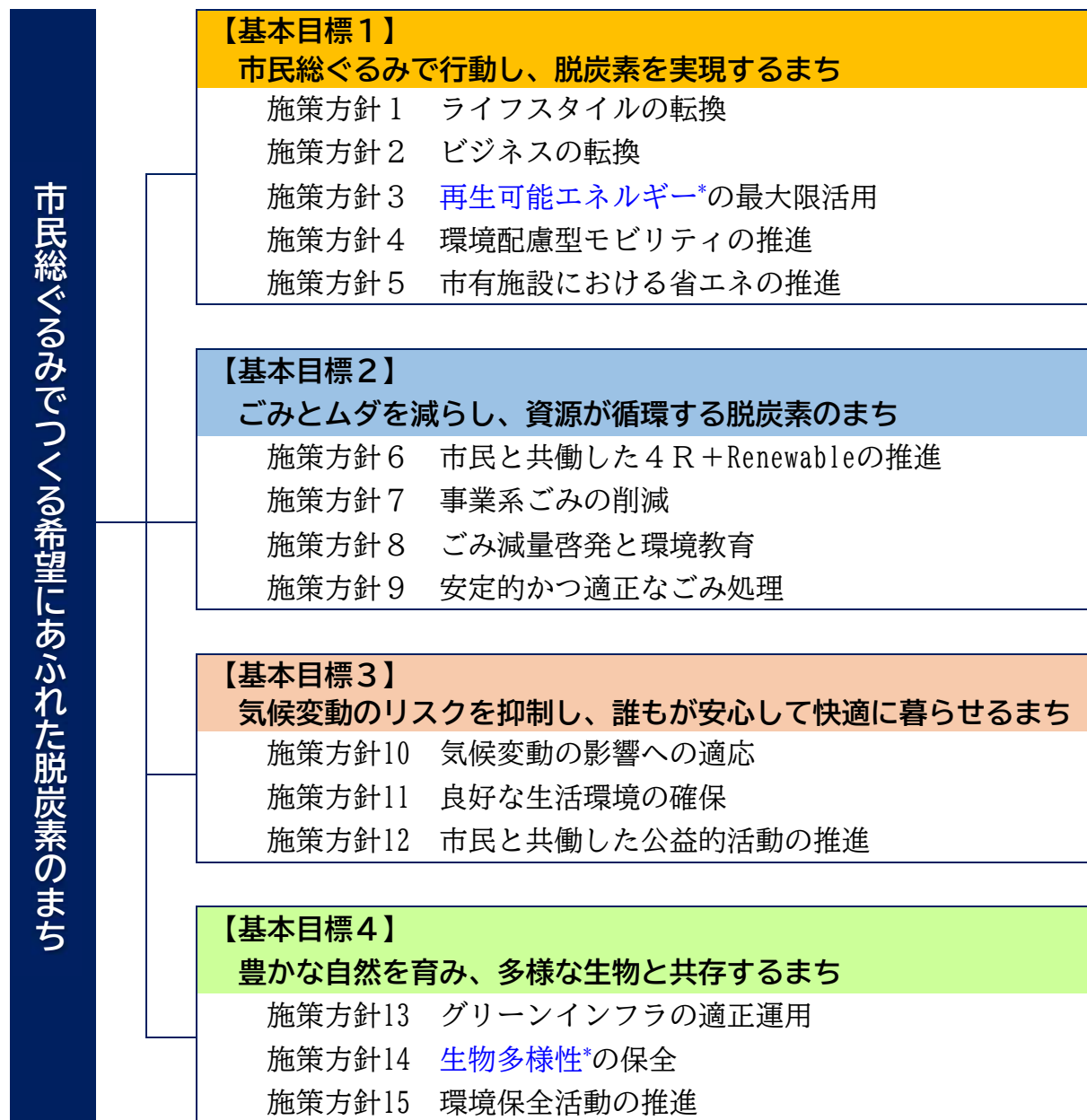
方針1	方針2	方針3	方針4
エネルギー消費量の削減	エネルギーの脱炭素化	利用エネルギーの転換	二酸化炭素吸収源の確保

1-7 2030年度（令和12年度）を目標年次とした3つの目標

目標1	2030年度（令和12年度）における市域の <u>温室効果ガス排出量を</u> 2013年度比（平成25年度比）で <u>46%以上削減</u> します。
目標2	生ごみと紙ごみ、プラスチックごみの排出抑制とリサイクルを推進し、2030年度（令和12年度）における <u>もえるごみの1日あたりの排出量を</u> 2013年度比（平成25年度比）で <u>10%以上削減</u> します。
目標3	2030年度（令和12年度）における本市区域内の <u>森林・緑地の二酸化炭素吸収量を2,500トン-CO₂以上</u> とします。

1-8 市の取組（施策体系）

本市が目指す姿の実現と、2030年度（令和12年度）を目標年次とした3つの目標の達成のため、4つの視点から基本目標を定め、施策を展開していきます。



第2章

2030年度（令和12年度）を目標年次とした3つの目標の達成状況

2-1 市域の温室効果ガス排出量【目標1】

目標1

2030年度（令和12年度）における市域の温室効果ガス排出量を2013年度比（平成25年度比）で46%以上削減します。

温室効果ガス排出量は、算定の基礎となるエネルギー消費量等の活動量に係るデータについて、大野城市の統計データがある場合は、それを用い、県域あるいは全国での統計データしかないものについては、可能な限り限定された地域の値を用いることとし、それを按分することで大野城市の活動量を推計しています。

算定で使用しているデータの最新年度が2021年度（令和3年度）のものもあることから、現時点で把握できる排出量の直近の年度は2021年度（令和3年度）のものとなります。

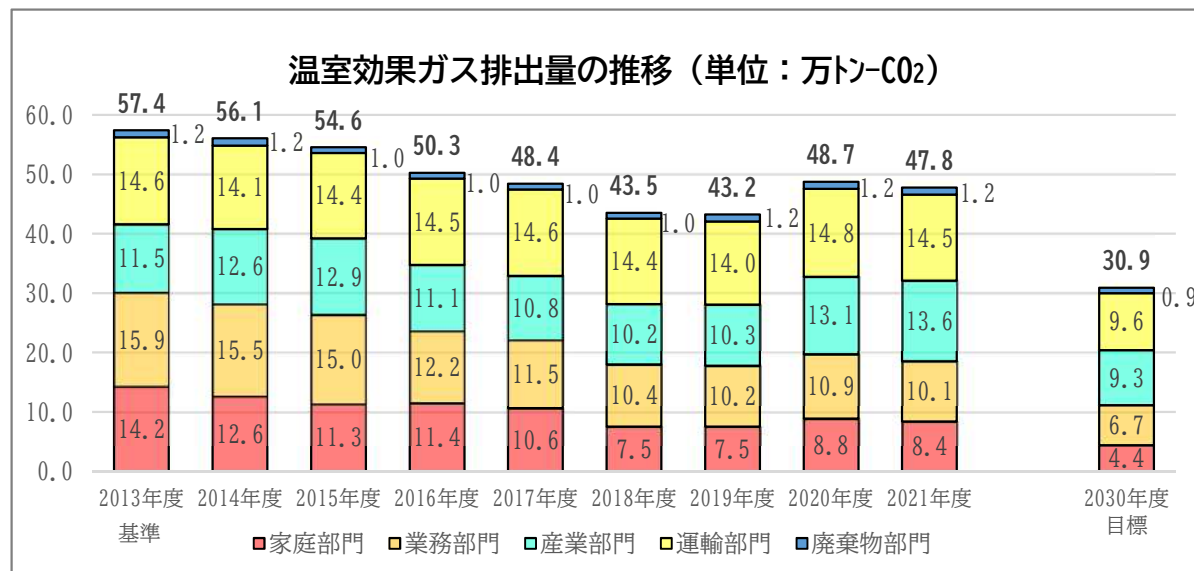
温室効果ガス排出量は、『トン-CO₂（二酸化炭素換算トン）』など、二酸化炭素（CO₂）に換算して表記しています。

（1）温室効果ガス排出量の変遷

- ・ 2021年度（令和3年度）に、市域から排出された温室効果ガスの総排出量は、47万8千トン-CO₂で、基準年度である2013年度（平成25年度）に対して16.8%減少していますが、前年度に対しては2.0%の減少に留まっています。
- ・ 主な要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響を色濃く受けた2020年度（令和2年度）から2021年度（令和3年度）において、県全体及び本市ともに製造業、建設業の経済活動が活性化していることが挙げられます。
- ・ 特に本市では食品製造業を中心に製造業全体の製品出荷額を押し上げており、2021年度（令和3年度）の出荷額は2019年度（令和元年度）の約1.5倍となっています。
- ・ 2023年度（令和5年度）に実施した市民アンケートによると、市民の省エネに対する関心と省エネ行動の実践は確実に向上していますが、ゼロカーボンの達成に向けては、事業所収益の拡大と温室効果ガスの排出抑制を同時実現する「脱炭素経営」の普及拡大をはじめとして、市民総ぐるみで削減に向けた取組を推進していく必要があります。

(2) 温室効果ガス排出量の推移

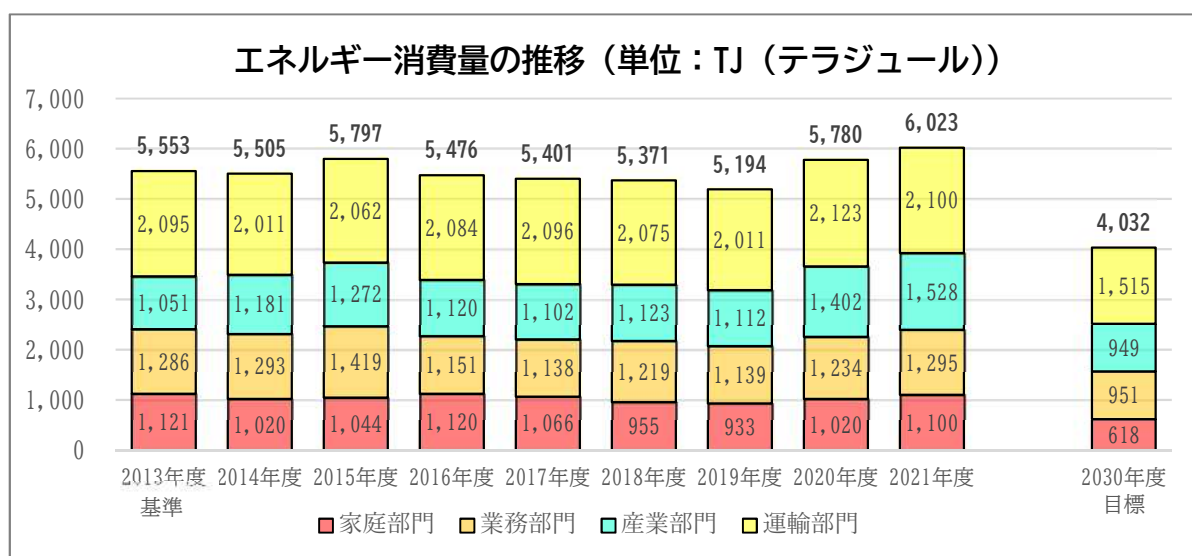
- ・2013年度（平成25年度）から7年連続で減少傾向を維持していましたが、2020年度（令和2年度）に増加に転じました。2021年度（令和3年度）に再び減少しましたが、その減少幅は僅かです。



※各部門の排出量は四捨五入していますので、合計と合わない場合があります。

(3) エネルギー消費量の推移

- ・エネルギー消費量は、2020年度（令和2年度）以降は増加傾向となっており、基準年度である2013年度（平成25年度）を上回っています。一方で、温室効果ガスの排出量は、上記（2）のとおり、2013年度（平成25年度）より減少しています。この要因の一つとしては、再生可能エネルギーの活用拡大が考えられます。
- ・再生可能エネルギーの活用拡大はもちろん重要ですが、同時に市民の一人一人が今よりも更なる省エネに取り組んでいくことが求められます。



※各部門の排出量は四捨五入していますので、合計と合わない場合があります。

2-2 ごみの排出量【目標2】

目標2

生ごみと紙ごみ、プラスチックごみの排出抑制とリサイクルを推進し、2030年度（令和12年度）におけるもえるごみの1日あたりの排出量を2013年度比（平成25年度比）で10%以上削減します。

2023年度（令和5年度）のもえるごみの1日あたりの排出量は63.5トンとなり、基準年度である2013年度（平成25年度）に対して8.3%減少となりました。これは、ごみ減量に向けた取組の効果が表れた結果であると考えられます。

項目別にみると、紙ごみの削減率が最も高くなっています。一方で、プラスチックごみは、前年度である2022年度（令和4年度）よりは減少となったものの、削減がなかなか進んでいない結果となりました。これは、日常で使用するプラスチック製品が増加した影響が考えられます。

2030年度（令和12年度）の目標達成に向けては、プラスチックごみの効果的な減量対策の実践が必要となるため、今後、プラスチックごみの収集、リサイクルに向けた体制構築を進めていく必要があります。

◆もえるごみ排出量と1日あたりの排出量

単位：トン（表中に表記があるものを除く）

	計画で定められた目標値		2023年度（令和5年度）実績		
	2013年度 （基準年）	2030年度 （目標値）	実績値	2013年度（基準年）比	
				削減量	削減率
もえるごみ排出量	25,283	22,416	23,241	▲ 2,042	▲ 8.1 %
1日あたり	69.27	61.41	63.50	▲ 5.77	▲ 8.3 %

◆もえるごみ排出量の内訳

単位：トン（表中に表記があるものを除く）

		計画で定められた目標値		2023年度（令和5年度）実績		
		2013年度 （基準年）	2030年度 （目標値）	実績値	2013年度（基準年）比	
					削減量	削減率
家庭系もえるごみ 合計		18,393	16,230	16,893	▲ 1,500	▲ 8.2 %
内訳	生ごみ	6,074	5,893	5,921	▲ 153	▲ 2.5 %
	紙ごみ	6,954	5,805	5,791	▲ 1,163	▲ 16.7 %
	プラスチック	3,329	2,802	3,415	86	2.6 %
	その他	2,036	1,729	1,766	▲ 270	▲ 13.3 %
	1人1日あたり	510.19 g	436.65 g	448.45 g	▲ 61.74	▲ 12.1 %
※参考：人口		98,771人	101,833人	102,922人	—	—
事業系もえるごみ 合計		6,890	6,186	6,348	▲ 542	▲ 7.9 %
内訳	生ごみ	2,275	2,214	2,226	▲ 49	▲ 2.2 %
	紙ごみ	2,605	2,223	2,176	▲ 429	▲ 16.5 %
	プラスチック	1,247	1,119	1,283	36	2.9 %
	その他	763	630	663	▲ 100	▲ 13.1 %
	1日あたり	18.88	16.95	17.34	▲ 2	▲ 8.2 %

※各排出量は四捨五入していますので、合計と合わない場合があります。

※内訳は2019年度（令和元年度）に実施したごみの組成調査結果から算出しています。

2-3 二酸化炭素吸収源【目標3】

目標3

2030年度（令和12年度）における本市区域内の森林・緑地の二酸化炭素吸収量を2,500トン-CO₂以上とします。

（1）二酸化炭素吸収源の面積

- ・本市の総面積2,689haの約4割にあたる1,039haは山林ですが、京都議定書*で温室効果ガスの吸収源として認められる森林（※1）は986haとなっています。
- ・また、市内の公園・緑地のうち37haを植栽面積と推計（※2）することができま
すので、森林と合わせて合計1,023haが二酸化炭素吸収源となります。

（※1）温室効果ガスの吸収源として認められる森林：

1990年（平成2年）以降に新規に植林した森林、並びに植栽、保育、間伐、主伐などの森林経営を実施する育成林及び法令に基づく保護・保全を実施する天然生林。

（※2）市内の公園・緑地のうち37haを植栽面積と推計：

都市公園法運用指針（第4版）に基づき、市内の公園・緑地面積122.25haのうち30%を植栽面積と推計。

（2）二酸化炭素吸収量

- ・本市においては、樹齢とともに成長が穏やかになった樹木が多く、計画では、現状推計（2019年以降に新たな植樹を行わないと仮定した場合の推計）での2030年度（令和12年度）の二酸化炭素吸収量を2,419トン-CO₂と推計しました。
- ・この推計値を基に、植樹から二酸化炭素の吸収機能を本格的に発揮するまでに10年以上を要する樹木の特性を考慮して、2030年度（令和12年度）の目標を2,500トン-CO₂以上としています。
- ・二酸化炭素吸収量の算定は、5年間を1期とした二酸化炭素蓄積量の算定となるため、直近の算定である2019年度（令和元年度）の算定量を2023年度（令和5年度）実績としています。次回は2024年度（令和6年度）に算定します。

森林等による二酸化炭素吸収量の実績と2030年度目標

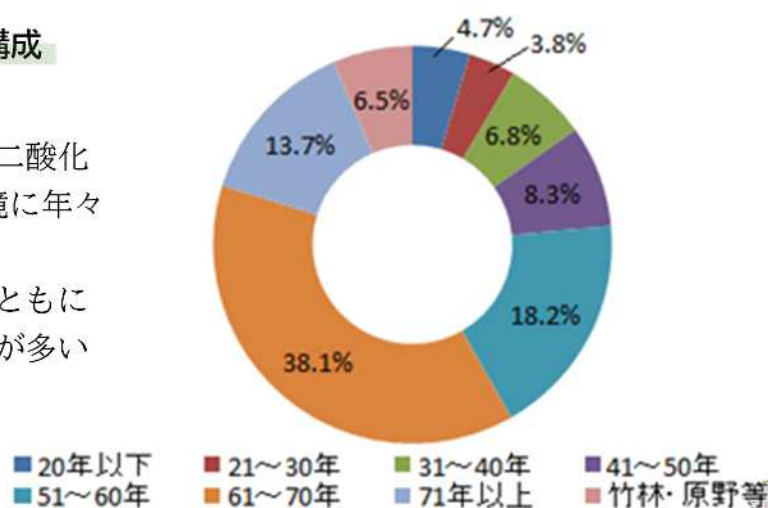
対象区域	計画で定められた目標値			2023年度 (令和5年度) 実績
	2019年度 吸収量の 実績	2030年度 吸収量の 見込み	2030年度の目標	
大野城市の 森林及び 緑地	3,276トン- CO ₂	2,419トン- CO ₂	2,500トン-CO ₂ 以上	3,276トン-CO ₂ (※2019年度算定値)
【参考】 国内の森林	4,590万 トン-CO ₂	—	3,800万トン-CO ₂ (農林水産省目標)	

※5年間を1期とした二酸化炭素蓄積量の算定であるため、2029年度の累積蓄積量を2030年度の累積蓄積量とみなしています。

本市の森林の樹齢別面積構成

森林が1年間に吸収する二酸化炭素の量は樹齢20年程を境に年々低下していきます。

本市においては、樹齢とともに成長が穏やかになった樹木が多いのが現状です。



第3章

施策体系別の取組

3-1 【基本目標1】 市民総ぐるみで行動し、脱炭素を実現するまち

環境にやさしいライフスタイル、省エネと創エネの推進、所有からシェアへのシフト、ウォークアブルなまちづくり、グリーンイノベーション等に取り組み、ソフト・ハードの両面で脱炭素型のまちづくりを進めるため、以下の5つの施策方針に基づき、取組を進めています。

【施策方針1】ライフスタイルの転換

- 取組1-1 地域における情報共有の場の創設
- 取組1-2 省エネ性能が高い住宅の普及促進
- 取組1-3 家庭でできる省エネ行動の促進
- 取組1-4 エシカル消費*や地産地消の推進

【施策方針2】ビジネスの転換

- 取組2-1 事業所における省エネ活動の推進
- 取組2-2 環境に配慮した働き方への転換
- 取組2-3 建物の省エネルギー化

【施策方針3】再生可能エネルギー*の最大限活用

- 取組3-1 太陽光発電システムの普及促進
- 取組3-2 環境に配慮した電力調達の推進
- 取組3-3 グリーンイノベーションの推進

【施策方針4】環境配慮型モビリティの推進

- 取組4-1 クリーンエネルギー自動車*の普及促進
- 取組4-2 充電インフラの普及促進
- 取組4-3 カーシェアリングの促進
- 取組4-4 エコドライブの推進
- 取組4-5 公共交通ネットワークの最適化
- 取組4-6 歩くことを楽しむまちづくり

【施策方針5】市有施設における省エネの推進

- 取組5-1 建築物等の省エネ化の推進
- 取組5-2 太陽光発電システムの率先導入
- 取組5-3 再生可能エネルギー*電力の活用推進
- 取組5-4 庁用車の次世代化の推進
- 取組5-5 省エネ・節電の徹底

(1) 施策方針1 ライフスタイルの転換

取組1-1 地域における情報共有の場の創設



事業目的：地球温暖化対策に対する市民理解を深めるとともに、ライフスタイルの転換を促進する。

- 主な取組
- ▶ 脱炭素ポータルサイトの創設
 - ▶ 脱炭素に関する勉強会の開催
 - ▶ 地域と協議する場の創設

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

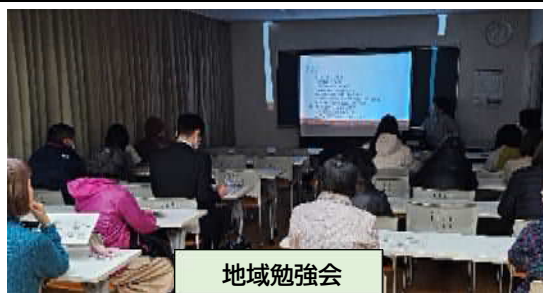
●脱炭素に関する地域勉強会の開催

第1回（10月開催） ◎参加者：88人	・4コミュニティで、地域の未来を考えるセミナーを開催した。 ・テーマ「気候危機を乗り越えるために」
第2回（1～3月開催） ◎参加者：356人	・区の隣組長会で、市職員による脱炭素に関する勉強会を実施した。 ・テーマ「ゼロカーボンとは、市民の皆さんができること」

●ゼロカーボン講演会の開催（2月開催）

- ・テーマ「地球沸騰、エネルギー高騰時代にどう暮らす？私たちにできること」

◎参加者：103人



- 2024年度（令和6年度）開設に向け、脱炭素ポータルサイトの内容の検討を行った。



<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	地域勉強会の参加者数 240人以上/年	444人	S
成果 指標	アンケート調査による市民の脱炭素意識の向上 回答者の80%以上	64.1%	A

取組１－２ 省エネ性能が高い住宅の普及促進

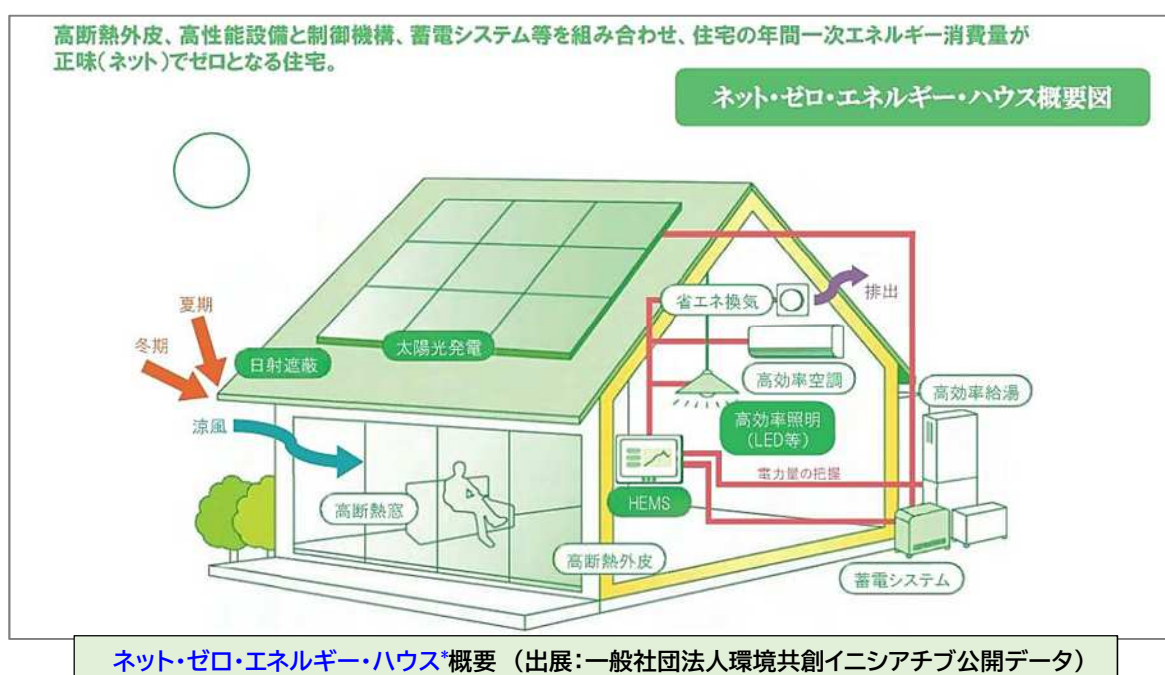


事業目的：省エネ性能が高い住宅に関する市民の理解や選択を促進することにより、二酸化炭素の削減と生活の質の向上を同時実現する。

- 主な取組
- ▶ 省エネ性能が高い住宅の取得についてのメリット等の啓発
 - ▶ 省エネ性能が高い住宅の取得支援制度の創設の検討

<2023年度（令和５年度）進捗状況>

- 省エネ性能が高い住宅の取得を支援する制度構築のため、補助制度の対象や内容の検討を行い、2024年度（令和６年度）から支援制度の運用開始に向け取組を進めた。



<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和５年度)実績	達成評価
活動 指標	省エネ性能が高い住宅の普及促進に関するハウスメーカーやデベロッパー等との協議 10社以上/年	制度設計中	—
成果 指標	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス*の普及 2030年度（令和12年度）までに1,200戸	72 (※推計値)	D

※成果指標については、市内統計データが存在しないため、市内新築棟数に福岡県のネット・ゼロ・エネルギー・ハウス*基準割合を乗じて算出したため、推計値としている。

取組1-3 家庭でできる省エネ行動の促進



事業目的：家庭でできる省エネ行動の具体的事例とその効果等を周知・啓発することにより、市民による自発的で無理のない省エネを推進し、二酸化炭素を削減する。

主な取組 ▶ 家庭でできる省エネ行動の具体的事例やその効果の周知・啓発
▶ トップランナー基準家電製品への買替えを支援する制度創設の検討

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 脱炭素に関する地域勉強会及びゼロカーボン講演会において、生活に役立ち、すぐに取り組める具体的な省エネ行動事例の紹介やその二酸化炭素削減効果及び家計の節減効果の周知・啓発を行った。
- 市民の省エネ行動を後押しし、インセンティブを与える取組として、「ECOチャレンジ応援事業」の実施に向け、取組を進めた。



<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	トップランナー基準家電製品の普及促進 に関する家電量販店との協議 10社以上/年	5社	B
成果 指標	トップランナー基準家電製品への買換え を支援する制度の創設 2025年度（令和7年度）までに制度構築	ECOチャレンジ応援 事業で、買換えに 対する支援を実施 するよう検討	B

取組 1－4 エシカル消費*や地産地消の推進



- 事業目的 ▶ 人と社会・環境・地域に配慮した「**エシカル消費***」の考え方や輸送に伴う二酸化炭素の排出を抑制する「地産地消」を浸透させることにより、地球環境にやさしいことを、できることから実践する風土を醸成する。
- 主な取組 ▶ 環境に配慮した消費の選択の周知・啓発
▶ 地産地消の推進

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 脱炭素に関する地域勉強会やゼロカーボン講演会において、**エシカル消費***及び地産地消に関する啓発を行った。
- 市が推進する「地産地消」の実践の場として位置づける「ゆめ畑大野城店」へ出荷する市内農家等に対し、出荷手数料の一部の補助を行った。また、市内全小学校において、市内で採れた玉ねぎやじゃがいもを材料として活用した給食を3日間提供した。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	地域勉強会の参加者に対する「 エシカル消費* 」や「地産地消」の啓発 240人以上/年	191人	A
成果 指標	市民の エシカル消費* の認知度 2030年度（令和12年度）までに50%以上	未調査 (※1)	—

(※1) 市民アンケートについては、2026年度（令和8年度）実施予定

(2) 施策方針2 ビジネスの転換

取組2-1 事業所における省エネ活動の推進



事業目的 : 事業所の脱炭素経営に対する理解を深めることにより、省エネ設備投資と生産性の向上を図り、地域経済の成長を減速することなく二酸化炭素の排出を削減する。

主な取組 ▶ 事業所訪問等を通し、脱炭素経営の啓発
▶ 省エネ診断の活用に関する啓発と受診費用補助

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 2023年度（令和5年度）から省エネ診断受診支援補助金制度を構築し、運用を開始した。
- 制度開始に伴い、事業所訪問等を通じた啓発を行ったが、省エネ診断受診補助件数が1件であったため、更なる周知啓発を行っていく必要がある。
- 市内事業所に対する省エネ化を促進するため、市商工会と連携し、事業所の脱炭素化に向けた協議を行う検討会の設立に向けた協議を開始した。

大野城市 省エネ診断受診支援補助金
(中小企業者、社会福祉法人等が対象)

受診費用 全額助成

ゼロカーボン(2050年二酸化炭素排出実質ゼロ)の取り組み推進のため、省エネ診断を受診した中小企業者等を対象に補助金を交付します。

設備を点検してコスト削減！
省エネ診断では、省エネにつながる有益な情報をご提案します！

- ✓ コスト削減につながるような設備の運用改善
- ✓ 費用対効果が高い高効率な設備への更新
- ✓ 設備更新に活用できる補助金 など

1 補助対象事業

令和5年4月1日から申請日までに大野城市内に所在する事業所において実施する「省エネ診断」を受診し完了したものを、

【省エネ診断とは】

・本補助では、診断に要する費用に国の補助金が充てられている以下の省エネルギー診断を対象とし、総称して「省エネ診断」としています。

・診断内容や金額など詳しい内容についてはそれぞれの事業を確認してください。

診断名	実施団体	URL
省エネ最適化診断	一般財団法人 省エネルギーセンター	https://www.shinden-net.jp/
省エネお助け隊が実施する省エネ診断	省エネお助け隊	https://www.shoene-portal.jp/
省エネ診断拡充事業に採択省エネ診断(省エネウィック診断)	省エネ診断拡充事業の登録診断機関またはエネルギー監理士	https://shoenshinden.jp/

省エネ診断受診支援補助金チラシ

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	省エネ診断を受診した事業所数 40事業所/年	1件 (補助件数)	D
成果 指標	2030年度（令和12年度）現状推計値比の 温室効果ガス削減量 27,858トﾝ-CO ₂ /年	未調査	—

取組２－２ 環境に配慮した働き方への転換



事業目的 : ICT*を活用した働き方を推進し、二酸化炭素の排出量がより少なく、働きやすい環境と生産性の向上を実現する。

- 主な取組
- ▶ ICT*を活用した働き方の周知・啓発
 - ▶ テレワーク*の導入に向けたガイドライン等の情報を発信し、事業所の働き方改革を支援

<2023年度（令和５年度）進捗状況>

- 市においては、ウェブ会議等の推進や会議資料、決裁等の電子化及びマイナンバーカードの活用による申請のオンライン化など、ペーパーレス化に積極的に取り組んでいる。
- 市内の事業所に対する啓発については、事業所訪問や市商工会との連携を通じた周知により、ICT*を活用した働き方改革に取り組む事業所の増加を図っていく。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和５年度)実績	達成評価
活動 指標	事業所訪問による啓発 200事業所以上/年	—	—
成果 指標	ICT*を活用した働き方改革に新たに取り組む事業所数 10事業所/年	未調査	—

取組２－３ 建物の省エネルギー化



事業目的：多様な啓発を通して、事業に供する新增築建築物の省エネルギー化を推進する。

- 主な取組
- ▶ 脱炭素ポータルサイトを活用した建物の省エネルギーに関する情報発信
 - ▶ 企業向け勉強会等の開催

<2023年度（令和５年度）進捗状況>

- 脱炭素に向けては、長期間使用する建築物の省エネ化は必須となるため、建築物の省エネ性能の向上のための企業向けの勉強会を、商工会等と連携して開催できるよう検討している。なお、2023年度（令和５年度）は市での勉強会の開催はできなかったが、県が実施する脱炭素化技術セミナー等の周知を実施した。
- また、2024年度（令和６年度）開設予定の脱炭素ポータルサイト内で、建物の省エネ化や国の補助制度等の情報発信を行う。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和５年度)実績	達成評価
活動 指標	企業向け勉強会の参加 30社以上/年	—	—
成果 指標	建築物の省エネ化の必要性や事業者負担 等に対する理解度 勉強会参加者の90%以上	—	—

(3) 施策方針3 再生可能エネルギー*の最大限活用

取組3-1 太陽光発電システムの普及促進

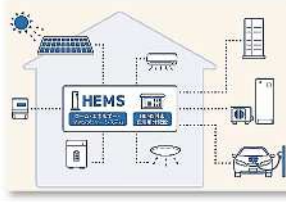


事業目的 : 市民の省エネルギーや節電に対する意識の向上を図るとともに、再生可能エネルギー*の普及を促進する。

- 主な取組 ▶ 太陽光発電システム導入のメリット、補助制度等の周知・啓発
▶ 市補助制度の改正による補助対象範囲の拡充

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 2022年度（令和4年度）から市補助制度の拡充を行い、定置型蓄電システムの申請をこれまでの太陽光発電システムとの同時申請だけではなく、単独での申請も可能とし、HEMS及びV2H充放電設備の機器を新たに補助対象とした。

HEMS	ホームエネルギーマネジメントシステム 建物で使用する電気エネルギーの見える化を行い、電気の使用量を自動的に制御することができるシステム	
V2H充放電設備	電気自動車などのバッテリーに貯めている電力を自宅で使えるようにする充放電設備	

- 再生可能エネルギー*機器等設置費補助件数 ※2023年度（令和5年度）実績

太陽光発電システム	114件	※公称最大能力の合計：679.26kW
定置型蓄電システム	80件	
HEMS	27件	
V2H充放電設備	3件	

- 事業所訪問等により、太陽光発電システム導入も含めた事業所の省エネ取組の啓発を行った。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	事業所訪問による太陽光発電システム導入の啓発 200事業所/年	122事業所	B
成果 指標	太陽光発電システム容量 平均的な導入量2,200kW/年	872kW	C

取組3-2 環境に配慮した電力調達の推進



事業目的：需要者（市民や事業者）と電気事業者の双方に対して電力の脱炭素化を求めることにより、電力由来の二酸化炭素を削減する。

- 主な取組
- ▶ 再エネ電力（再生可能エネルギー*で発電した電力）選択などの周知・啓発
 - ▶ 電気事業者への再生可能エネルギー*割合の引き上げについての働きかけ

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 2024年度（令和6年度）開設予定の脱炭素ポータルサイト内で再エネ電力選択を促すための周知・啓発を行うとともに、2024年度（令和6年度）から新たに取組予定の「ECOチャレンジ応援事業」のエコアクション（省エネ行動）の一つとして位置付けることで推進を図ることとしている。

※ECOチャレンジ応援事業：
市民の省エネ行動を後押しし、
インセンティブを与える取組



<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	事業所訪問による再エネ電力調達の啓発 200事業所/年	—	—
成果 指標	市内事業所における再エネ電力の調達率 2030年度（令和12年度）において使用電力の20%以上	未調査	—

取組3-3 グリーンイノベーションの推進



事業目的 : 地中熱や小規模水力発電等の未利用の再生可能エネルギー*について、
効率的・経済的な活用を図るために必要な技術力の向上を目指す。

主な取組 ▶ 産学官が共働する研究体制の構築

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 資源循環型社会の構築を目指し、プラスチックごみ循環のしくみづくりについて、産官学が共働して推進する体制に向けて、協議と課題の整理を行った。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	近隣大学5校訪問により技術開発協力の可能性を調査する	—	—
成果 指標	少なくとも1校から技術協力の提案を引き出す	—	—

(4) 施策方針4 環境配慮型モビリティの推進

取組4-1 クリーンエネルギー自動車*の普及促進



事業目的 : 本市の自動車保有台数の8割以上を占める自家用乗用車について、環境に有害な排出ガスが少ない**クリーンエネルギー自動車***(以下「CEV」という。)の普及を促進し、二酸化炭素の排出量を削減する。

- 主な取組 ▶ CEVの普及促進のための啓発
▶ CEVの新車購入を支援する制度を創設

<2023年度(令和5年度)進捗状況>

- 2023年度(令和5年度)から電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHEV)、燃料電池自動車(FCV)、充電設備に対する補助制度を開始した。

- 次世代自動車***普及促進事業補助件数 ※2023年度(令和5年度)実績

電気自動車(EV)	43件
プラグインハイブリッド自動車(PHEV)	14件
燃料電池自動車(FCV)	0件

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	CEV購入補助金の交付件数 100件以上/年	57件	B
成果 指標	CEVをはじめとする 次世代自動車* の市内 ストック台数 2030年度(令和12年度) までに6,500台増加	1,104台増加 (※推計値)	D

※成果指標については、市内統計データが存在しないため、市内の保有車両数に福岡県の**次世代自動車***保有割合を乗じて算出したため、推計値としている。

取組4－2 充電インフラの普及促進



事業目的：充電インフラを整備し、電気自動車の普及を促進する。

- 主な取組
- ▶ 充電設備整備費用の一部を補助する市の制度を創設
 - ▶ 充電インフラの整備に活用できる国の補助制度情報を発信
 - ▶ 市有施設における市民開放型の充電インフラの整備
 - ▶ 官民連携による充電インフラの整備促進について、調査・研究

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 2023年度（令和5年度）から電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）、燃料電池自動車（FCV）、充電設備に対する補助制度を開始した。
- 次世代自動車*普及促進事業補助件数 ※2023年度（令和5年度）実績
充電設備 9件
- 市役所敷地内における市民開放型の充電インフラ整備については、取組5－4の庁用車の次世代化の推進と併せて検討している。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	地域勉強会でのEVに関する情報提供の回数 4回以上/年	8回	S
成果 指標	充電設備補助件数 100件以上/年	9件	D

取組４－３ カーシェアリングの促進



事業目的：カーシェアリングの利用促進により自動車利用を「所有」から「使用」にシフトすることにより、自動車保有台数の減や自動車交通の円滑化等を推進し二酸化炭素を削減する。

- 主な取組
- ▶ 経済的なメリットなどを啓発し、市民利用の促進
 - ▶ カーシェアリングサービスの開始又は事業拡大について、カーシェアリングサービスを提供する事業者との協議
 - ▶ 庁用車の遊休時間を活用したカーシェアリングサービスの開始

<2023年度（令和５年度）進捗状況>

- 庁用車の遊休時間に市民がシェアカーとして活用できるよう、カーシェアリングサービスの導入の検討を開始した。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和５年度)実績	達成評価
活動 指標	カーシェアリングサービスを提供する事業者との協議 ３回以上/年	10回以上	S
成果 指標	市内（市外近傍地を含む）カーシェアリング車両登録台数 2030年度（令和12年度）において270台以上	未調査	—

取組4-4 エコドライブの推進



事業目的：エコドライブの習慣化を推進することにより、移動による二酸化炭素排出量を削減する。

- 主な取組
- ▶ エコドライブの普及啓発
 - ▶ 自動車のエネルギー消費効率の算定等に関する省令による燃費改善（国策）

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 脱炭素に関する地域勉強会において、ふんわりアクセルの実践などのエコドライブの普及啓発を行った。
- また、市においては、市の事務事業から排出される二酸化炭素排出量を削減することを目的に策定している「まどかエコ・オフィスプラン（第二次大野城市地球温暖化対策実行計画）」に基づき、庁用車のエコドライブの推進として、ふんわりアクセルの実践などを定めて取組を進めている。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	運輸・運送事業者を中心に事業所訪問による啓発 200回以上/年	—	—
成果 指標	エコドライブの実践率 2030年度（令和12年度）において75%以上	72%	A

取組４－５ 公共交通ネットワークの最適化



事業目的：まちづくりと連携した最適な公共交通ネットワークの構築により、公共交通の利便性を高めてマイカーへの依存を減らす。

- 主な取組
- ▶ まちづくりと連携した最適な公共交通ネットワークの構築
 - ▶ 複数の移動手段を継ぎ目なく活用できるしくみづくりや市域を越えた広域ネットワークの構築について検討

<2023年度（令和５年度）進捗状況>

- 公共交通ネットワークの最適化を行うために、現状の課題を把握するため、市民アンケート及びまどか号利用実態調査を実施した。
- この結果、「時間帯に応じ運行」「地域ごとの移動特性に応じた運行」「持続可能な公共交通の維持・確保」の３つの戦略を柱とした公共交通ネットワークの再構築に進めていく方針を決定した。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和５年度)実績	達成評価
活動 指標	公共交通ネットワーク（バス交通）の見直し工程に係る進捗率	50%	B
成果 指標	コミュニティバスの利用者 2028年度（令和10年度）474千人以上/年	363千人	A

取組４－６ 歩くことを楽しむまちづくり



事業目的：自動車に過度に依存しなくても暮らしやすく、安心して歩くことを楽しむまちづくりを推進し、市民の健康づくりと脱炭素を同時実現する。

- 主な取組
- ▶ 鉄道駅周辺を中心とした「**まちなかウォーカブル区域***」、幹線道路構造の再配分、緑化等による景観保全、バリアフリー化等に取り組む
 - ▶ 自転車及び公共交通機関の利用促進に関する啓発
 - ▶ 自転車通行空間や需要に応じた駐輪場施設容量を確保
 - ▶ シェアサイクルの導入

<2023年度（令和５年度）進捗状況>

- 西鉄電車の高架下区間に面している側道などの整備、白木原～下大利間の無電柱化などに取り組み、安全安心に歩行ができるゆとりのある良質な歩行空間の整備を行った。
- 2026年度（令和８年度）末の高架下整備事業完了に向けて、高架下空間等を有効活用した新たな交流拠点の整備は、予定どおり順調に進展している。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和５年度)実績	達成評価
活動 指標	まちなかウォーカブル区域* の整備工事 進捗率	28.45%	C
成果 指標	アンケート調査による自転車利用率 2030年度（令和12年度）11.3%以上	未調査 (※1)	—

(※1) アンケート調査については、2028年度（令和10年度）実施予定

(5) 施策方針5 市有施設における省エネの推進



取組5-1 建築物等の省エネ化の推進

事業目的 : 市の施設について、**ライフサイクルCO₂***の最小化と断熱・省エネ化に取り組み、快適な執務環境と脱炭素を実現すると同時に、市の率先行動を市民にPRすることにより市民総ぐるみで脱炭素を加速する。

- 主な取組
- ▶ 市所有建築物の新增築は、**ZEB Ready***以上の省エネ性能を確保
 - ▶ 市庁舎の**ZEB***化
 - ▶ その他の既存建築物の効果的・効率的な省エネ化の推進

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

●既存施設の省エネ化 ※2023年度（令和5年度）実績

施設名	取組内容
市庁舎	議場照明のLED化
すこやか交流プラザ（本体棟）	照明のLED化
まどかぴあ（図書館棟）	空調更新
東コミュニティセンター	空調更新（ふれあいホールを除く）
下大利団地公民館	照明のLED化、空調更新
井の口公民館	照明のLED化、空調更新
大野小学校	空調更新
大野北小学校（夜間照明）	照明のLED化
瓦田浄水場	照明のLED化
牛頸浄水場	ポンプ更新

- 2024年度（令和6年度）策定予定の「大野城市地方公共団体実行計画（事務事業編）～第3次まどかエコ・オフィスプラン～」において、市有建築物や設備機器の更新に関する基本方針を明記し、省エネの促進を図る。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	省エネ改修計画の策定	—	—
成果 指標	新・増築建築物の省エネ性能 基準一次エネルギー消費量から50%以上の削減を達成	— (※1)	—

(※1) 中大利公民館の増築については、増築部分が狭小であるため、建物全体としての**ZEB***化の有益性が認められないことから対象外としている。

取組5-2 太陽光発電システムの率先導入



事業目的：避難所指定施設をはじめとする市有施設に太陽光発電設備及びその付帯設備を導入し、二酸化炭素の削減と大規模災害時の対応力強化を同時実現する。

主な取組 ▶ 市が保有する建築物及び土地への太陽光発電設備の計画的な導入
▶ 蓄電池等の付帯設備の積極的な導入

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 市有施設で、太陽光発電システムを既に設置している施設は、2023年度（令和5年度）末時点で、以下のとおりである。

施設名	設置kW
市庁舎	80kW
心のふるさと館	10kW
大野小学校	10kW
南コミュニティセンター	10kW
北コミュニティセンター	10kW
東コミュニティセンター	10kW
中央コミュニティセンター	10kW
合 計	140kW



- 太陽光発電システムの導入及び増設を予定している公共施設（小中学校15校、公民館28館、市庁舎、まどかぴあの計45施設）に関して、各施設における太陽光発電の導入可能性を調査した。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	太陽光発電システム導入計画の策定	—	—
成果 指標	2030年度（令和12年度）までに市庁舎、各公民館、各小中学校に太陽光発電システムを導入（既に導入済みの施設については増設する）	—	—

取組5－3 再生可能エネルギー*電力の活用推進



事業目的：市で使用するエネルギーについて、再生可能エネルギー*由来の電力を積極的に調達することにより、電力使用に伴う二酸化炭素の排出量を大幅に削減する。また、市の率先行動を市民に向けてPRすることにより市民総ぐるみの脱炭素を加速する。

主な取組

- ▶ 市が購入する電力は、再生可能エネルギー*由来の電力導入に努める
- ▶ 市民や民間事業所などと連携する共同調達の導入を検討（共同調達によるスケールメリット*が期待できる場合に限る。）

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

●計画どおり、2024年度（令和6年度）から市庁舎、すこやか交流プラザ、心のふるさと館、まどかぴあにおいて、各施設の総電力の40%を再生可能エネルギー*由来の電力にて調達するよう取組を進めた。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	再エネ電力導入計画策定指針の作成	—	—
成果 指標	再エネ電力の導入割合を100%とする施設数 2030年度（令和12年度）において市庁舎を含め4施設以上	0施設	D

取組 5－4 庁用車の次世代化の推進



事業目的：庁用車において、**次世代自動車***を率先導入することで環境負荷の少ない自動車への乗り換えを市民にPRするとともに、市の業務に係る移動の脱炭素化を推進する。

- 主な取組
- ▶ 代替可能な**次世代自動車***がない場合等を除き、新たに更新する庁用車は全て**次世代自動車***とし、特にCEVを優先して導入
 - ▶ 全庁用車を**次世代自動車***とすることを目指し、計画的な導入
 - ▶ 庁用車のシェアを開始（取組 4－3 の再掲）

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 市所有の車両の**次世代自動車***の導入状況については、2023年度（令和5年度）末現在、電気自動車2台、ハイブリッド自動車5台、プラグインハイブリッド自動車2台、燃料電池自動車1台を導入している。

- 今後の**次世代自動車***の導入予定は、以下のとおりである。

導入時期	導入予定台数
2024年度 令和6年度	10台導入
2025年度 令和7年度	20台導入
2026年度 令和8年度	8台導入
2027年度 令和9年度	3台導入



<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	次世代自動車* 導入計画の策定	財産管理課 企業総務課 策定済	S
成果 指標	庁用車全体に対する 次世代自動車* の導入率 2030年度（令和12年度）において、代替可能な 次世代自動車* がないものを除き100%	15.2%	D

取組５－５ 省エネ・節電の徹底



事業目的：市の事務事業において省エネと節電を徹底し、市民に規範的な行動を示すことにより、市民総ぐるみで脱炭素行動を推進する。

- 主な取組
- ▶ 市が使用する備品や消耗品はグリーン購入*基本原則を遵守して調達
 - ▶ デジタル技術の活用による業務の効率化と二酸化炭素排出量の削減を推進
 - ▶ パソコン、コピー機等のＯＡ機器を省エネルギー型への更新を検討

<2023年度（令和５年度）進捗状況>

- 市の事務事業から排出される二酸化炭素排出量を削減することを目的に策定している「まどかエコ・オフィスプラン（第二次大野城市地球温暖化対策実行計画）」では、2023年度（令和５年度）の市の事務事業における二酸化炭素排出量は、目標値4,378トン-CO₂に対し、実績4,313トン-CO₂となり、市職員の積極的な取組により、目標を達成している。
- 2024年度（令和６年度）からは、市が管理・運営・業務などを外部委託している施設も加えて、市が所有する全ての施設において省エネ対策を推進することとしている。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和５年度)実績	達成評価
活動 指標	施設ごとの節電行動の点検 実施率100%	100%	S
成果 指標	市の事務事業に伴う電気使用量の削減 年1.0%以上の削減	6.8%の削減	S

3-2 【基本目標2】 ごみとムダを減らし、資源が循環する脱炭素のまち

リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルの4Rにプラスチックごみ対策として、リニューアブルの考えを取り入れ、ごみをつくらない、資源が循環する脱炭素社会の実現を目指すため、以下の4つの施策方針に基づき、取組を進めています。

【施策方針6】 市民と協働した4 R + Renewableの推進	
取組6-1	家庭系ごみの削減
取組6-2	プラスチックごみの発生抑制
取組6-3	リユースの推進
取組6-4	緑・廃木材のリサイクルの推進
【施策方針7】 事業系ごみの削減	
取組7-1	事業所に対する適切な指導
取組7-2	事業所における食品ロスの削減
【施策方針8】 ごみ減量啓発と環境教育	
取組8-1	環境教育教材の普及
取組8-2	ごみ減量と分別に係る情報発信
【施策方針9】 安定的かつ適正なごみ処理	
取組9-1	安定的かつ適正なごみ処理体制の推進
取組9-2	不法投棄の抑止

(1) 施策方針6 市民と協働した4 R + Renewableの推進

取組6-1 家庭系ごみの削減



事業目的 : 市民の自発的な生ごみと紙ごみの削減により、中間処理及び最終処分するもえるごみを削減し、処理施設の負荷軽減と二酸化炭素排出量の削減を図る。

- 主な取組
- ▶ 生ごみの減量や生ごみ処理（乾燥）機、ダンボールコンポストによるごみの減量・衛生化について啓発
 - ▶ 生ごみ処理用具等購入費補助に係る申請手続きの簡略化や、補助内容の見直しを検討し、利用者の利便性向上を図る

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 家庭系の生ごみ・紙ごみともに減少傾向にある。生ごみについては、生ごみ処理機の購入補助申請が増加傾向にあることから、処理機の補助制度に比重を置いたPRなどについて検討を行っていく。紙ごみについては、大型マンションを対象とした周知啓発や市内小学校や区関連団体を対象とした出前講座などを通して、紙資源全体での回収率の増加を図り、紙ごみ量の減量に努めている。

●生ごみ処理用具等購入費補助件数 ※2023年度（令和5年度）実績

電動式生ごみ処理機	90件
生ごみ処理容器	2件
生ごみ堆肥化促進剤	17件
ダンボールコンポストセット	16件
ダンボールコンポスト基材	219件



<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	古紙等資源再利用事業に取り組む団体の 実働数 100団体以上/年	121団体	S
成果 指標	家庭系もえるごみのうち、紙ごみと生ご みを削減する 2030年度（令和12年度）現状推計の排出 量12,360トンを11,700トン以下とする ⇒2013年度（平成25年度）排出量13,028 トンを2030年度（令和12年度）に11,700 トン以下とする	11,712トン	A

取組 6-2 プラスチックごみの発生抑制



事業目的 : 4 R + Renewableの推進により、プラスチックごみの発生抑制、リサイクル率の向上、焼却に伴う二酸化炭素排出量の削減を行う。

- 主な取組
- ▶ プラスチックごみの削減に向けた効果的な周知・啓発
 - ▶ プラスチックごみの効率的な収集とリサイクルの促進に向けた協議及び体制の構築
 - ▶ 5年ごとに一般廃棄物の組成調査を実施し、ごみ組成の変化と施策の効果モニタリング

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 目標値達成に向けて、プラスチックごみの収集、リサイクルに向けた体制構築に向けて、関係団体との協議、情報収集を行っている。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	プラスチックごみの効率的な回収とリサイクルに関する関係者協議 2回以上/年	5回	S
成果 指標	家庭系もえるごみのうち、プラスチックごみを削減する 2030年度（令和12年度）現状推計の排出量3,600トン を 2,800トン以下とする ⇒ <u>2013年度（平成25年度）排出量3,329トンを2030年度（令和12年度）に2,800トン以下とする</u>	3,415トン	D

取組6-3 リユースの推進



事業目的：リユースに関する情報発信と啓発により、製品寿命の延伸やごみとなるものの発生を抑制し、環境負荷を軽減する。

- 主な取組
- ▶ リユースに関する情報発信と活用に向けた啓発
 - ▶ 市のイベントに合わせたフリーマーケットの開催の推進
 - ▶ リユースの個人取引を支援するECサイト*事業者と連携したしくみの創設を検討
 - ▶ 春日大野城リサイクルプラザにおけるリサイクル展示会の開催情報を発信し、リユース品の活用を促進

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 繊維ごみの削減に向けて、今後はフリマアプリ「ジモティー」及び「おいくら」を活用した、不要な衣服のリユースを促進する取組について啓発を強化して実施していくとともに、フードドライブの実施と併せた回収の方法について検討を行っていく。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	リユースを支援するECサイト*事業者との協議 4回以上/年	10回	S
成果 指標	家庭系もえるごみのうち、繊維ごみ及び粗大ごみを削減する 2030年度（令和12年度）現状推計の排出量470トン ¹ を370トン以下とする ⇒2013年度（平成25年度）排出量1,223トン ² を2030年度（令和12年度）に370トン以下とする	443トン	A

取組6-4 緑・廃木材のリサイクルの推進



事業目的：剪定枝やリユースできない木製家具をバイオ燃料などの原材料として有効活用することにより、化石燃料の使用を抑制して地球環境負荷を軽減する。

主な取組

- ▶ 緑・廃木材のリサイクル事業の活性化を図る
- ▶ 緑・廃木材のリサイクル事業で収集した剪定枝や廃木材について、より費用対効果に優れたリサイクル方法の協議

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 緑・廃木材のリサイクルは、もえるごみ排出量の削減・再資源化量の増加を目的に大野城環境処理センターへの搬入を推奨・PRしている。
- 2023年度（令和5年度）の搬入量は過年度比較で順調に増加しており、確実にもえるごみ排出量の減量につながっている。今後もセンターへの搬入についてPRを行っていく。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	事業所訪問による緑のリサイクル活用の啓発 200事業所以上/年	2,369事業所	S
成果 指標	緑・廃木材のリサイクル事業の推進により、もえるごみの排出量（家庭系と事業系の合計）を削減する 2030年度（令和12年度）現状推計の排出量24,869トンと24,767トン以下とする <u>⇒緑・廃材木のリサイクルの推進により2030年度（令和12年度）のもえるごみを102トン以上削減する</u>	116トン	S

(2) 施策方針7 事業系ごみの削減

取組7-1 事業所に対する適切な指導



事業目的 : 事業系ごみの適正処理と再生利用の推進により、事業系もえるごみの排出量を削減する。

- 主な取組
- ▶ 事業所ごみの適正な分別と処理の周知・啓発
 - ▶ 事業系ごみの減量及びリサイクルの意義の啓発と、削減に向けた具体事例の情報等の提供・周知
 - ▶ 事業所から排出される古紙のリサイクルの促進
 - ▶ ごみの多量排出事業所に対し、ごみの更なる削減を誘導
 - ▶ ごみ減量・リサイクルに積極的に取り組む事業所を認定・登録する活動を通じて、事業所全体のごみ減量意識の向上

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 市ホームページや定期的な事業所訪問を通じて、事業所ごみの適正な分別等の周知啓発を行った。※2023年度（令和5年度）事業所訪問数：2,369事業所

- ごみ減量・リサイクル優良及び推進事業所数

※2023年度（令和5年度）認定・登録数

優良事業所認定	139事業所
推進事業所登録	47事業所

※うち、特に取組が優れている27事業所を表彰

ごみ減量・リサイクル「優良事業所」と「推進事業所」

本市では、ごみ減量・資源リサイクルに積極的かつ先進的な取組を行う事業所を「大野城市ごみ減量・リサイクル優良事業所」として認定し、将来的に認定の対象となる事業所を増やすため、認定制度を補完する制度として「大野城市ごみ減量・リサイクル推進事業所」の登録制度を実施している。



- 優良事業所と推進事業所は2年ごとに更新を行うため、2023年度（令和5年度）末時点での事業所数は以下のとおりである。

	2023年度（令和5年度）末時点	認定年度内訳	
		2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）
優良事業所認定	252事業所	113事業所	139事業所
推進事業所登録	75事業所	28事業所	47事業所

- そのほか市の様々な業務においても再生物品や再利用可能な物品・用具（文房具・建設資材など）の購入・利用の促進を図った。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	ごみ減量・リサイクル促進事業の認定・登録事業所数 2030年度（令和12年度） 300事業所	327事業所	S
成果 指標	事業系もえるごみを削減する（ただし、生ごみの削減量は取組7-2に計上するものとする） 2030年度（令和12年度）現状推計の排出量4,570トン [※] を3,970トン以下とする ⇒2013年度（平成25年度）排出量4,615トン [※] を2030年度（令和12年度）に3,970トン以下とする	4,122トン	A



取組7-2 事業所における食品ロスの削減



事業目的：事業所と共働して食品ロスの削減を推進し、資源の浪費を抑制するとともに焼却に伴う二酸化炭素の排出を削減する。

- 主な取組
- ▶ 食品ロスの発生抑制
 - ▶ 国が定める「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」の周知徹底や、業種の特性にに応じた食品ロス削減対策について周知・啓発
 - ▶ 「てまえどり」や「mottECO*」（モッテコ：利用者と店舗の相互理解のもとで食べ残しの持ち帰りの推奨）の啓発と事業協力
 - ▶ 余剰食材の有効活用に向けた協議
 - ▶ 法人がフードバンクに食品等を寄付した場合の税制優遇措置の周知
 - ▶ フードドライブスポットの増設や廃棄食材のリサイクル等について、実施可能性の調査や研究

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 事業所訪問による食品ロス啓発を行っており、2023年度（令和5年度）実績値は、2030年度（令和12年度）目標値に近い数字となっている。今後も食べきり3010運動啓発グッズの市内飲食店への配布等、継続して啓発を実施していく。
- 2024年度（令和6年度）から市によるフードライブの実施に向けて、関係機関との協議や実施内容の検討を行った。



<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	「てまえどり」「mottECO*」の啓発ポップの掲示協力 20店舗以上/年	—	—
成果 指標	事業系もえるごみのうち、生ごみを削減する 2030年度（令和12年度）現状推計の排出量2,470トンを超えて、2,220トン以下とする ⇒2013年度（平成25年度）排出量2,275トンを2030年度（令和12年度）に2,220トン以下とする	2,226トン	A

(3) 施策方針8 ごみ減量啓発と環境教育

取組8-1 環境教育教材の普及



事業目的 : 次代を担うこどもたちへの環境教育を充実することは重要な課題であり、また、こどもたちを通して家族が環境問題について認識し考えることにより、ごみ問題をはじめとした環境保全意識の向上を推進する。

- 主な取組
- ▶ 小学校社会科副読本「わたしたちのくらしとごみワークブック」の内容の充実
 - ▶ 学校の授業単元を活用した環境教育を市内全小学校で実施
 - ▶ 小学生のごみに関する学習の場の拡大
 - ▶ ごみ処理施設の見学等により、ごみ問題を体感する機会の拡大
 - ▶ 生ごみ減量の教材として、小学校にダンボールコンポストの無償配布

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

●ごみに関する環境教育の実施状況 ※2023年度（令和5年度）実績

ごみの現状とリサイクル	出前講座	小学校9校で実施
	ランドセルクラブ 出前講座	小学校2校で実施
ダンボールコンポスト講座		小学校2校で実施
ごみ処理施設の見学		小学校6校、中学校職場体験1校で実施



出前講座



クリーン・エネ・パーク南部

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	市と小学校が共働したごみに関する環境教育の実施 市内の全小学校で実施	全小学校で実施	S
成果 指標	環境教育受講後のアンケートにおける児童の理解度（気づいた点、知りたいこと、やってみたいことの欄への具体的な記述） 80%以上	99%	S

取組 8-2 ごみ減量と分別に係る情報発信

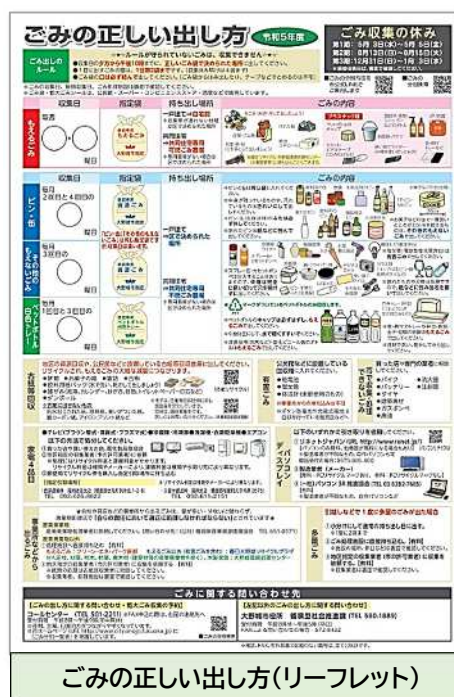


事業目的 : ごみ問題を端緒とする地球環境の悪化やごみ減量に資する具体的な取組などの情報を発信することにより、市民の環境問題に対する関心を深め、ごみ排出量の削減につなげる。

- 主な取組**
- ▶ 市民がごみ問題の現状を知り、正しく行動するための情報発信
 - ▶ 市民や事業者のごみの減量やリサイクルに向けた行動の後押し
 - ▶ 「ごみの正しい出し方」を市内全世帯へ配布。外国人市民向けに、3か国語版を作成し配布
 - ▶ 「事業所用ごみパンフレット」を配布し、分別の徹底を促進
 - ▶ 一般廃棄物の削減に積極的に取り組む優良事業所の活動等を効果的に周知する方法について検討

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 市ホームページ、広報及び各種イベントにて、ごみの正しい出し方やごみ減量方法の周知啓発などを行った。
- 「ごみの正しい出し方」の市内全世帯・転入者への配布及び「事業所用ごみパンフレット」を事業所に配布し、ごみ分別の徹底とリサイクルの啓発を実施した。
- 今後も各種啓発活動を中心に、市内全体でごみを減らすという意識の醸成に努め、ごみの減量を推進していく。



<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	脱炭素ポータルサイトの市民アクセス数 1,000件以上/年	2024年度(令和6 年度)開設予定	—
成果 指標	アンケート調査で1年前に比べてごみの 排出が減ったと回答した市民の割合 2030年度(令和12年度) 50%以上 (2019年度調査時 34.5%)	未調査 (※1)	—

(※1) アンケート調査については、2024年度（令和6年度）実施予定

(4) 施策方針9 安定的かつ適正なごみ処理



取組9-1 安定的かつ適正なごみ処理体制の推進

事業目的 : 少子高齢化、人口減少等の社会状況の変化に対応するとともに、感染症の流行等による不測の事態や災害時においてもごみの適正処理を継続することが可能な体制を構築する。

- 主な取組
- ▶ ごみの収集・運搬体制の効率的なあり方の検討
 - ▶ 非常時や災害時にも柔軟に対応できるごみ処理体制の構築
 - ▶ 災害廃棄物処理計画の必要に応じた改定
 - ▶ 国や県、近隣自治体、民間事業者等と災害廃棄物の処理に関する協力支援体制の構築
 - ▶ 災害廃棄物の処理方法等について、平常時からの市民への周知・啓発

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 2023年度（令和5年度）は、筑紫地区5市と筑紫地区清掃事業協議会（筑紫地区5市の一般廃棄物収集業者12社で構成する協議会）と「災害等緊急事態時における災害廃棄物等の処理の協力に関する協定書」を締結した。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	筑紫地区5市及び関係組合との相互連携に関する協議回数 2回以上/年	2回	S
成果 指標	災害廃棄物の処理に関する協力支援協定の締結 20団体以上	80団体	S

取組 9-2 不法投棄の抑止



事業目的：地域の土壌や水質に被害を与える不法投棄廃棄物の発生を抑制する。

- 主な取組
- ▶ 不法投棄が多い箇所の監視体制の強化
 - ▶ **市有林管理員***の定期パトロールによる山間部の不法投棄の監視
 - ▶ 不法投棄現場の発見時は直接対応せず、市へ情報提供するよう啓発
 - ▶ 市が不法投棄の情報を把握した場合は、迅速に現場状況を確認するとともに、県や警察などの関係機関と連携して原因者を究明し原状回復の指導
 - ▶ 関係団体等と連携した不法投棄ができてにくい環境づくりの検討

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 不法投棄・散乱ごみ監視のため、市職員が平日パトロールを実施している。不法投棄・散乱ごみを発見した場合は、ルールの徹底を指導し、ルールが守られていない不燃ステーションに対し、注意看板の設置を行った。
- 山間部の不法投棄については、**市有林管理員***による巡視により、不法投棄物の早期発見に努めている。2023年度（令和5年度）は、7月の大雨により牛頸林道が崩落したことから、南地区においては3カ月間程巡視を行うことができない期間があった。
- 大城林道周辺での不法投棄が頻発していることから、四王寺県民の森センターとも連携し、不法投棄防止を呼びかける掲示物等を設置するなど、不法投棄抑止の取組を進めていく。

●不法投棄件数

2023年度（令和5年度）	2022年度（令和4年度）	対前年度比
16件 ※うち、山間部の不法投棄7件	23件 ※うち、山間部の不法投棄8件	30%減

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	市有林管理員* による山間部のパトロール 24回以上/年	21回	A
成果 指標	不法投棄の発生回数 対前年度10%減	30%減	S

3-3 【基本目標3】 気候変動のリスクを抑制し、誰もが安心して快適に暮らせるまち

市民、事業者、各団体、地域と共働して、快適な生活環境を確保していくと共に、気候変動に関する情報提供や災害に強い人づくり等を通して誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを推進するため、以下の3つの施策方針に基づき、取組を進めています。

【施策方針10】気候変動の影響への適応	
取組10-1	防災意識等の向上
取組10-2	災害に強い都市基盤の整備
取組10-3	地域防災拠点の対応力強化
【施策方針11】良好な生活環境の確保	
取組11-1	公害対策
取組11-2	生活環境への負荷の低減
【施策方針12】市民と共働した公益的活動の推進	
取組12-1	環境美化活動の推進
取組12-2	迷惑行為*防止活動の推進

(1) 施策方針10 気候変動の影響への適応



取組 10-1 防災意識等の向上

事業目的 : 気候変動に関するリスクや防災気象情報等を発信することにより市民の防災意識や気象災害への対応力の向上を図り、市民の生命と安全を確保する。

- 主な取組
- ▶ 気候変動の観測・予測のデータや最新情報等を庁内で共有し、必要な情報を市民に提供
 - ▶ 福岡県が運営する「防災メール・まもるくん」、福岡県防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」の登録・活用の推進
 - ▶ 水資源の貴重さや節水に対する市民理解の促進による渇水対策
 - ▶ 市民の防災意識の向上
 - ▶ 情報発信の充実・強化や新たな情報伝達手段の検討

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 住民の自助、共助の意識の高揚と防災についての知識の習得を目的として各種出前講座を実施した。活動指標を大きく上回ることができ、地域の防災力の向上を図ることができた。（各区自主防災組織、大野城市居宅介護支援事業者連絡会、民生委員・児童委員連絡協議会、市内各小学校ランドセルクラブ、中学生被災地派遣研修、市内マンションの管理組合などに実施）
- また、大規模災害は発生していないが、大雨や台風時に迅速な対応を行い、市内での死者数はゼロであった。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	防災に関する出前講座の開催 20回以上/年	30回	S
成果 指標	災害による市内での死者数 死者数ゼロ	0人	S

取組 10-2 災害に強い都市基盤の整備



事業目的：都市基盤の整備により気候変動を原因とした被害を緩和する。

- 主な取組
- ▶ 雨水施設（雨水幹線、水路等）の整備の推進
 - ▶ 流域の保水・遊水機能の維持増進
 - ▶ 土砂災害の危険性がある地区の安全策確保や土砂災害特別警戒区域の崩壊対策事業の推進
 - ▶ 森林や農地の有効活用と保全の推進
 - ▶ 緑地の連続性確保及び適正管理によるヒートアイランド現象*の緩和

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 2023年度（令和5年度）は都市型災害による浸水対策として、瑞穂町二丁目地内雨水整備事業等を実施した。
- 土砂災害特別警戒区域の崩壊対策事業として、2027年度（令和9年度）までの整備計画を策定している。2023年度（令和5年度）は整備計画に基づき、平野台四丁目の斜面の一部を整備した。
- 森林の土砂災害防止等の公益的機能を最大限に引き出すため、植林、保育、間伐、主伐などの森林施業の適正実施を、森林整備計画及び森林経営計画に基づき実施した。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	雨水貯留浸透施設*の整備数 2038年度（令和20年度）までに4か所	1か所	C
成果 指標	超過降雨（95 mm/h）による浸水被害の軽減 2038年度（令和20年度）浸水解消面積 45.6ha(2017年度比)	11.5ha	C

取組 10－3 地域防災拠点の対応力強化



事業目的：地域防災拠点について、避難所運営に必要となるエネルギーの確保や避難者の多様なニーズに対応する体制の整備を推進することにより、災害時の対応力を強化する。

- 主な取組
- ▶ 指定避難所開設時の最低限の電力の確保（太陽光発電設備、蓄電設備等の総合的な導入の検討）
 - ▶ 災害情報入手のための機器及び避難所生活に必要な設備の確保、要配慮者及び女性に配慮した施設の整備に努める
 - ▶ 迅速かつ円滑な指定避難所の開設や運営が行えるよう体制の整備
 - ▶ 指定避難所の開設・運営訓練の実施

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 2023年度（令和5年度）には、指定避難所を含む市内45施設に対し、太陽光発電システムの導入可能性調査を実施した。

- 令和元年から実施している「市民総ぐるみ防災訓練」を全世代参加型で実施し、災害発生時の自助、共助、公助連携による防災力と減災力の向上を図った。2023年度（令和5年度）は、17,248人が参加した。



<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	地域防災拠点への太陽光発電システムの導入計画策定 2023年度（令和5年度）末までに策定する	—	—
成果 指標	2030年度（令和12年度）までに太陽光発電システム及び蓄電池の総合的な導入を行う指定避難所数 42か所以上（公民館及び小中学校）	0か所	D

(2) 施策方針11 良好な生活環境の確保



取組 11-1 公害対策

事業目的 : 大気、水、土壌の汚染防止や騒音・振動等による公害の抑止について、調査・監視を行うとともに異常事態に迅速に対応する体制を構築することにより市民の生活環境を保全する。

主な取組 <騒音・振動・悪臭対策>

- ▶ 主要幹線道路の自動車騒音調査の実施
- ▶ 福岡空港の第1種区域における航空機騒音対策事業の実施
- ▶ 騒音等による生活環境悪化への迅速な対処
- ▶ 悪臭の発生に対しては、県と連携した対処

<大気・水・土壌汚染対策>

- ▶ 地下水、河川、土壌、大気に関して定期的なダイオキシン類調査等の実施及び結果公表
- ▶ 光化学オキシダントや微小粒子（PM2.5）等の発生時の迅速な周知
- ▶ 水質検査計画の策定

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

●騒音規制法に基づく道路の自動車騒音を測定し、その結果を国を通じ公表した。

●航空機騒音対策に係る民家防音工事等を実施し、振動、悪臭等に係る公害対策について、相談に応じて対応を行った。

航空機騒音対策に係る補助件数 ※2023年度（令和5年度）実績

防音工事及び空調機器更新工事補助	47件
更新工事住民負担額補助	26件
生活保護世帯空調機器稼働費補助	83件

●ダイオキシン類調査について、地下水の調査を実施し、調査地点は全て環境基準内であった。また、前年度に調査を行った環境大気調査の結果を公表した。

●事業所等からのばい煙の排出に対する指導を県と連携して実施した。（光化学オキシダント等の発生事案は該当なし）

●水質検査については、水質検査計画を策定のうえ、検査の実施及び結果の公表を行った。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	公害に関する環境調査結果の公表 1回以上/年	1回	S
成果 指標	市が受け付けた公害に関する苦情・相談 案件の解決率 90%以上	100%	S

取組 11-2 生活環境への負荷の低減



事業目的 : 人の活動により生活環境に加えられる影響を低減するための施策を講じることにより良好な生活環境を確保する。

主な取組 <あき地・空き家の管理>

- ▶ あき地の適正管理の啓発及び管理不良のあき地の所有者等への指導・勧告
- ▶ 大野城市空き家バンクの運用
- ▶ 老朽化した危険な空き家の解体の支援

<ごみ類の野外焼却対策>

- ▶ ごみ類等の野外焼却行為の禁止の啓発及び指導

<日常生活からの騒音>

- ▶ 社会生活を営む上で他人の迷惑になるような生活騒音の抑制を啓発

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 大野城市あき地の環境保全に関する条例に基づいた適切な指導を実施した。

※2023年（令和5年度）実績：57件

- 空き家異動調査を年1回実施し、市内の空き家の戸数の把握を行い、空き家対策の施策の検討に活用している。

- 老朽化して危険と判定された空き家の除却費補助件数

※2023年（令和5年度）実績：2件

- 空き家に関する相談（苦情）件数

※2023年度（令和5年度）実績

相談(苦情)件数	59件
対応済件数	49件
解決率	83%



- ごみの野外焼却行為については、農業従事者の草刈り等の野焼きなど、例外を除いては禁止されていることについて、原因者への指導や啓発を行った。また、日常生活からの騒音問題について、現地確認などを行い、対象者への啓発を行った。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	空き家等実態調査の実施 1回以上/年	1回	S
成果 指標	市の空き家相談窓口で受け付けた市民相談の解決率 70%以上	83%	S

(3) 施策方針12 市民と共働した公益的活動の推進



取組 12-1 環境美化活動の推進

事業目的 : 市民や市内事業者を主体とした公益的活動による環境美化を推進し、清潔で快適な生活環境を確保する。

- 主な取組
- ▶ 「まちぴか市民運動」の活動の実態の把握及びサポート体制の充実
 - ▶ 「まちぴか市民運動統一行動」の開催
 - ▶ 市民が楽しみながら環境美化活動に参加できる取組の推進
 - ▶ 「御笠川・牛頸川・平野川フェスタ」の活動に賛同する若い人材の発掘と育成

<2023年度(令和5年度)進捗状況>

- まちぴか市民運動統一行動を10月14日、御笠川・牛頸川・平野川フェスタを11月5日に開催し、それぞれ83人、416人の参加者があった。
- まちぴか市民運動の登録者数は、3月末現在で累計4,126人にのぼり、環境美化活動の活性化につながっている。
- また、各区では春と秋にクリーンシティおおのじょうが実施されており、地域での清掃活動も実施された。



御笠川・牛頸川・平野川フェスタ

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	まちぴか市民運動統一行動の開催 1回以上/年	1回	S
成果 指標	まちぴか市民運動の登録者数の増 200人以上/年	201人	S

取組 12-2 迷惑行為*防止活動の推進



事業目的：迷惑行為*を防止するための施策を総合的かつ計画的に推進することにより、快適な生活環境を確保する。

主な取組 <迷惑行為*防止>

- ▶ 迷惑行為*をしない・させない「人づくり」「環境づくり」の推進
- ▶ 迷惑行為*防止活動推進地区の拡大及び迷惑行為*防止の取組の推進

<地域猫活動の支援>

- ▶ 飼い主のいない猫への無責任なえさやりによる生活環境悪化を軽減
- ▶ 「地域猫活動」の市民理解を深めるための啓発

<ペットの適正飼育>

- ▶ ペットの終生飼育・適正飼育及びワンヘルス*の理念の啓発

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 迷惑行為*防止推進協議会において迷惑行為*防止の推進に係る施策及びその検証を行い、2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）までの迷惑行為*防止基本計画（第3次計画）を策定した。

- 迷惑行為*防止活動推進地区で活動する登録団体が2団体増となり、市内26地区で計41団体が活動中である。

- 地域猫活動を支援するため、33頭の不妊去勢手術の補助を行うとともに、地域猫に関する地域へのアンケートのほか、無責任な餌やりに対する指導などを行った。

- ワンヘルス*の理念のもと、ペットの終生飼養を推進するために、猫の室内飼い推進や多頭飼育の解消など適正飼育についての啓発を行った。



啓発ポスター

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	迷惑行為*防止活動推進地区の指定地区数 28か所（各行政区に1か所以上）	26か所	A
成果 指標	大野城市迷惑行為*防止アクションプラン（50項目）の達成率 88%以上/年	84%	A

3-4 【基本目標4】

豊かな自然を育み、多様な生物と共存するまち

森林の適正管理により二酸化炭素吸収源としての機能を拡充するほか、[生物多様性*](#)や[ワンヘルス*](#)、環境保全に関する市民理解を深め、本市の恵まれた自然環境をより良いかたちで未来へ引き継ぐため、以下の3つの施策方針に基づき、取組を進めています。

【施策方針13】 グリーンインフラの適正運用	
取組13-1	森林の適正な管理
取組13-2	都市緑化及び市民と共働したみどりの創出
取組13-3	農地保全と地元産物の消費
取組13-4	文化財の保全
【施策方針14】 生物多様性*の保全	
取組14-1	地域の特性に応じた 生物多様性* の保全
取組14-2	有害鳥獣対策の推進
【施策方針15】 環境保全活動の推進	
取組15-1	官民共働による環境教育の推進
取組15-2	おおのじょう緑のトラスト運動の推進

(1) 施策方針13 グリーンインフラの適正運用

取組 13-1 森林の適正な管理



事業目的 : 森林の適正管理により、森林が有する公益的機能を最大限に発揮する。

- 主な取組
- ▶ 「伐って・使って・植えて・育てる」の循環利用の推進
 - ▶ 市有林の主伐・植林面積を22ha以上に拡大
 - ▶ 荒廃森林整備事業及び荒廃竹林整備事業の実施
 - ▶ 第1種自然環境保護区域の私有林取得の推進
 - ▶ ワンヘルス*の森（福岡県立四王寺県民の森）の利用促進

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 2023年度（令和5年度）に策定した本市の森林経営計画（令和5～9年度）において主伐・植林を実施する予定の面積は22.46haとしている。2023年度（令和5年度）は、7月の大雨災害により林道が崩落したため、主伐が困難となった森林があったが、経営計画期間内にて実施時期の調整を行い、対応した。
- 第1種自然環境保護区域の私有林取得面積
※2023年度（令和5年度）実績：11.59ha（18筆）
- ワンヘルス*の森の利用を促進するため、四王寺県民の森センターと連携し、市広報などでワンヘルス*の森で開催されるイベントの周知を行うとともに、ワンヘルス*の森を活用した市のイベントを開催した。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	森林保全・資源活用事業による主伐・植 栽面積 22ha以上/5年	2.24ha	D
成果 指標	2030年度（令和12年度）における二酸化 炭素吸収量の拡大 81.9トン-CO ₂	52.8トン-CO ₂	B

取組 13-2 都市緑化及び市民と共働したみどりの創出



事業目的 : 市民と共働したみどりの創出や都市緑化等により、快適で個性豊かな地域づくりを進める。

- 主な取組
- ▶ 緑化の推進（公共施設、民間建築物における緑化、民有地の緑化、家庭での緑化）
 - ▶ 公園や緑地の地域特性やニーズに応じた柔軟な整備・活用を推進
 - ▶ 市の美観風致を維持する保存樹木等の維持管理の支援
 - ▶ 貴重な自然環境を市民に広く開放するための整備・保全や大野城トレイル等と連携した有効活用の推進
 - ▶ 緑化啓発（花いっぱい運動の実施）

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 事務所や共同住宅等を新たに建築する事業者において、大野城市のみどりを守り育てる条例や大野城市開発行為等指導要綱に基づき、敷地面積の3%の緑地を確保するよう指導した。2023年度（令和5年度）では計27件の民有地の緑化を推進した。
- 市立保育所に花を植える緑化ワークショップを3回開催するとともに、公共施設の緑化面積の維持及び緑化の大切さを啓発するため、花いっぱい運動により、地元区などに花苗を配布した。



花いっぱい運動

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	市立保育所に花を植える緑化ワークショップの開催 3回以上/年	3回	S
成果 指標	花いっぱい運動による公共施設の緑化面積 1,500㎡以上	1,500㎡	S

取組 13-3 農地保全と地元産物の消費



事業目的：地産地消の推進や市民の農業に対する関心を深めることにより農地を保全する。

- 主な取組
- ▶ 農地保全及び市民の農業に対する理解を深める
 - ▶ 新たな市民農園の確保及び既存の市民農園の稼働率の向上
 - ▶ 地域農業への関心を高めるイベントの開催
 - ▶ 市内各小学校への地元農産物の給食利用を促進
 - ▶ 都市化の中での農産物の生産及び農地の保全を推進
 - ▶ 地元農業者への地域の農産物直売所へ地元農産物を出荷する際の手数料の補助による地産地消を推進

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 市民が農作物作りを体験する場として、市民農園を開設し、農業や食料に対する理解や興味を深め、地産地消及び食育の推進を図った。

- 生産者の顔が見える身近な土地で育った農作物を食べることや生産者との交流、農作業の体験を通して、地域の農業への関心を育てることを目的に、「親子によるじゃがいも収穫・作付けの農業体験」を実施した。

仲畑農園(親子によるじゃがいも収穫・作付けの農業体験)



- 市が推進する「地産地消」の実践の場として位置づける「ゆめ畑大野城店」へ出荷する市内農家等に対し、出荷手数料の一部を補助することで、市内農家への野菜等の作付けを促し、遊休農地化の防止に取り組んだ。

- 食育月間の取組として、市内全小学校において、市内で採れた玉ねぎやじゃがいもを材料として活用した給食を3日間提供した。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	農産物直売所出荷支援事業による支援件数 40件以上/年	45件	S
成果 指標	市内農産物直売所への地元農産物の出荷額 20,000千円以上/年	17,001千円	A

取組 13-4 文化財の保全

事業目的 : 本市特有の文化財を周囲の自然と一体的に整備・保全することにより、地域の魅力向上と市民の郷土愛醸成に資するグリーンインフラとして活用する。

- 主な取組**
- ▶ 「水城跡」「大野城跡」「牛頸須恵器窯跡」の史跡整備の実施
 - ▶ 「水城跡」の欠堤部外濠広場整備や望楼跡周辺等の発掘調査、「牛頸須恵器窯跡」の小田浦窯跡群等の整備促進
 - ▶ 地域資源としての文化財の活用を促進

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- 水城跡では（仮称）欠堤部外濠広場の実施設計及び土墨上樹木の整理を行い、牛頸須恵器窯跡では2014年度（平成26年度）に策定した整備基本設計の見直しを行うことで、整備事業の進捗を図った。

- 小径木の伐採など市民参加で史跡環境の改善を行う史跡環境整備サポーター事業は、水城跡と牛頸須恵器窯跡で各8回実施し、合計208名が参加した。



史跡環境整備サポーターの活動

- 史跡巡り等のイベントでは、日本遺産を活用した取組などを通じて、地域資源としての文化財を広くPRした。また水城跡KIKORI体験会では、多くの市民に水城跡の歴史と自然環境を体感してもらうことができた。



水城跡 KIKORI 体験会

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	史跡を活用した事業の開催回数 70回以上/年	80回	S
成果 指標	史跡を活用した事業の参加者数 2,000人/年	3,092人	S

(2) 施策方針14 生物多様性*の保全

取組 14-1 地域の特性に応じた生物多様性*の保全



事業目的 : 地域の特性に応じた生物多様性*の保全活動に取り組むことにより、福岡県ワンヘルス*行動推進計画が提唱する「人と動物の共生社会づくり」を推進し、自然や生きものと共生する豊かな暮らしや社会を次の世代につなぐ。

- 主な取組
- ▶ 市の花であるキキョウの保護
 - ▶ 鳥獣保護区の鳥獣の適正な保護
 - ▶ ホタル保全活動を行う団体への支援
 - ▶ 生態系に影響を与える特定外来生物対策
 - ▶ 「入れない」「捨てない」「広げない」の外来種被害予防三原則の周知
 - ▶ 生物多様性*に関する出前講座の開催による市民への啓発

<令和5年度進捗状況>

●市の花キキョウは、環境省絶滅危惧Ⅱ類に分類され、市内では、四王寺山、トラストの森、もみじの森、牛頸山頂付近で確認されている。おおのじょう緑のトラスト協会で、トラストの森からキキョウの種を採取⇒育成⇒成長した株をトラストの森に植え戻す保護活動を行っている。

●鳥獣保護区の鳥獣について、県と連携を図りながら、適正な保護に努めている。

●ホタルの保全活動を行っている牛頸ホタル部会へ、市は補助金を交付して取組の支援を行っている。
牛頸川上流は、長年にわたる活動により、今では福岡都市圏でも有数のホタルの名所となっている。
2023年度（令和5年度）は、ホタルの生育状況を勘案し、ホタル見学会は中止となった。



●特定外来生物であるセアカゴケグモは、2016年度（平成28年度）から2023年度（令和5年度）まで毎年、大野城市内で発見されている。今後も早期発見や駆除に努める。

●2020年度（令和2年度）から官民連携による生物多様性*保全の環境教育を全小中学校で実施するとともに、生物多様性*に関する出前講座を小学校3校（参加児童数：264人）で実施した。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	生物多様性*の出前講座の受講人数 30人以上/年	264人	S
成果 指標	市民アンケートによる生物多様性*の認知度 2030年度（令和12年度）において 50%以上	未調査 (※1)	—

(※1) 市民アンケートについては、2026年度（令和8年度）実施予定

取組 14－2 有害鳥獣対策の推進



事業目的：有害鳥獣の駆除や被害に遭わないための予防策に関する啓発を推進することにより、農作物被害や人的被害等を防止する。

- 主な取組
- ▶ 大野城市鳥獣被害防止計画に基づく駆除
 - ▶ IoT技術を活用した箱罠の運用・管理の検討及び効率的な捕獲の推進
 - ▶ 狩猟免許保持者の確保（職員による免許取得や業務の民間委託等）
 - ▶ 有害鳥獣の被害に遭わないための予防策や遭遇した場合の対応についての周知啓発

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- アナグマやアライグマの市街地での被害相談については、有害鳥獣対策専門員による迅速な対応を心がけ、相談者とコミュニケーションを密にし、効率的かつ確実性の高い捕獲を心がけた。
- サルやカラスなどによる人身被害が頻発（サル：4件、カラス：4件）した。被害拡大防止のため、防災メールまもるくんやSNSを活用した情報提供を行ったほか、関係各課と連携をとり、小中学校の登下校時間に合わせてパトロールを行い、注意喚起を実施した。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	市街地での鳥獣被害相談に対する有害鳥獣駆除率 40%以上	40.7%	S
成果 指標	市街地での有害鳥獣による人身被害の発生件数 0件	8件	D

(3) 施策方針15 環境保全活動の推進

取組 15-1 官民共働による環境教育の推進



事業目的 : 官民共働による環境教育の実施により、こどもの環境問題への関心の掘り起こしと「生きる力」の醸成を図るとともに、こどもの学びを通して環境に関する意識や課題を家庭へと伝える。

- 主な取組
- ▶ 環境に関する学識経験や知見を有する民間事業者と共働して、市内小
学校で学校現場のニーズや児童の学習状況に応じた環境教育の実践
 - ▶ 家庭において、こどもの学びを通じた多様な啓発の推進
 - ▶ 環境省が推進する環境活動「こどもエコクラブ」への加入の促進
 - ▶ 県発行の環境教育副読本「みんなの環境」の活用

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- **生物多様性***保全の専門家を小学校に派遣し、身近な環境や生物を題材に体験型の環境教育を全小学校にて実施した。実施にあたっては、各学校の特色、学年にあった内容での実施により、子どもたちの環境問題に対する理解を深めた。

- また、環境教育授業の中で学んだことを体験するイベントとして「いきもの玉手箱～四王寺山編～」を開催した。いきもの玉手箱では、現在福岡県が取組を進めている**ワンヘルス***事業と連携し、環境保護や人と動物の共生社会づくりの視点も含めた啓発を行った。



- 市内小学校を通じて、環境省が推進する環境活動「こどもエコクラブ」への加入を促進し、2023年度（令和5年度）は、45クラブ2,240人が加入し、環境活動の取組を進めている。

<指標の達成評価>

指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	官民共働による環境教育の実施 小学校全校で実施	全小学校で実施	S
成果 指標	環境教育受講後のアンケートにおける児童の理解度（気づいた点、知りたいこと、やってみたいことの欄への具体的な記述） 80%以上	90%	S

取組 15－2 おおのじょう緑のトラスト運動の推進



事業目的：トラスト協会の活動を支援し、自然環境保全活動と環境問題に関する啓発を推進する。

- 主な取組
- ▶ トラスト協会の活動を支援し、市民参加型の魅力ある活動の実施及び市民の自主的、主体的な参加の促進
 - ▶ 里山の豊かな自然環境の保全と市民のアクセシビリティの向上に取り組み、市民に親しまれ活用される魅力ある里山づくりを推進
 - ▶ トラスト協会の認知度向上のため、市民へのPR活動等の実施

<2023年度（令和5年度）進捗状況>

- おおのじょう緑のトラスト協会は、これまでに植樹した土地の下草刈りや間伐、自然観察会などの活動を、協会会員を中心に実施した。2023年度（令和5年度）は、里山を活用した市民参加型の自然体験イベントを19回開催、また市民ボランティアと共働した森林の保全活動を45回開催し、参加者延べ人数は、2,064人であった。



森林整備活動

- 「里山活用及び生きもの保全計画」に基づき、里山の豊かな自然環境の保全と市民のアクセシビリティの向上を図るため、もみじの森の進入路及び散策路の整備を行った。



水の生きものさがし

<指標の達成評価>

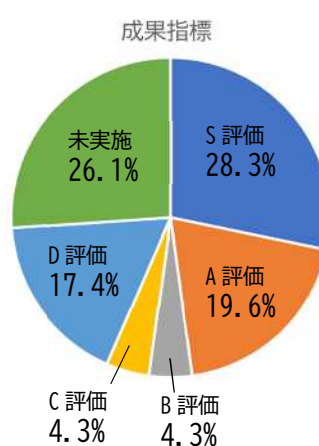
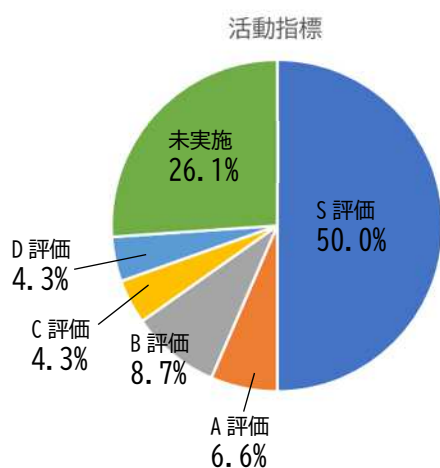
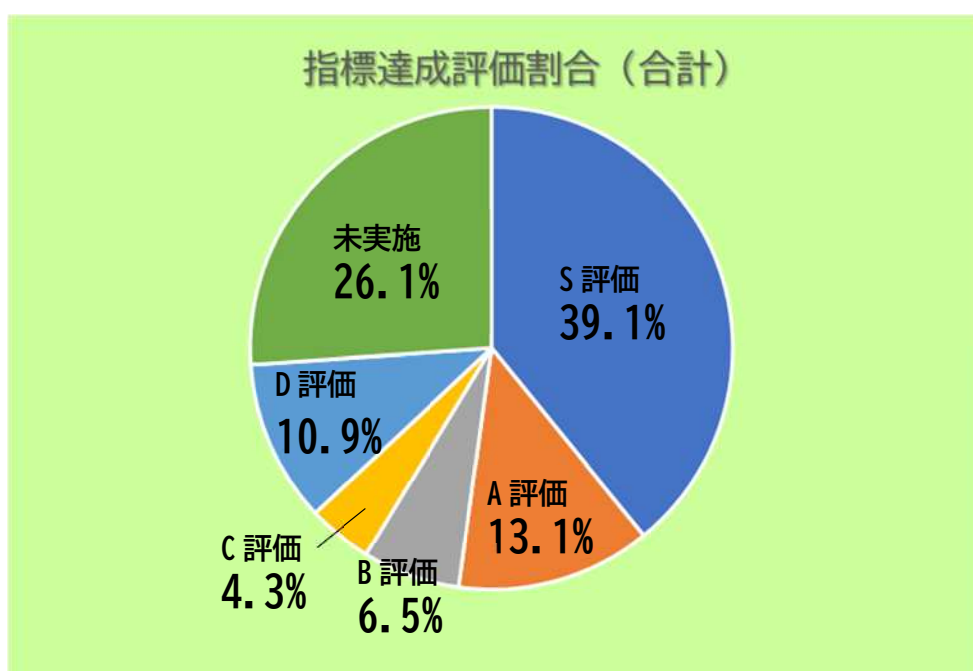
指標名		2023年度 (令和5年度)実績	達成評価
活動 指標	トラスト協会による環境保全活動の実施 30回以上/年	64回	S
成果 指標	自然環境保全活動の参加延べ人数 500人以上/年	2,064人	S

第4章

活動指標・成果指標一覧

この章では、第3章の施策体系別の取組の活動指標・成果指標の実績及び達成評価を一覧に取りまとめています。

	S	A	B	C	D	未実施	合計
活動指標	23	3	4	2	2	12	46
成果指標	13	9	2	2	8	12	46
合 計	36	12	6	4	10	24	92



【目指す姿】 市民総ぐるみでつくる希望にあふれた脱炭素のまち			指標まとめ		
			【評価の基準】		実績 2023年度 (令和5年度)
			S:達成率100%以上 A:達成率75%以上100%未満 B:達成率50%以上75%未満 C:達成率25%以上50%未満 D:達成率25%未満 -:未実施		上段:実績値 下段:評価
【基本目標1】 市民総ぐるみで行動し、脱炭素を実現するまち	【施策方針1】 ライフスタイルの転換	【取組1-1】 地域における情報共有の場の創設	活動指標	地域勉強会の参加者数 240人以上/年	444人 S
			成果指標	アンケート調査による市民の脱炭素意識の向上 回答者の80%以上	64.1% A
		【取組1-2】 省エネ性能が高い住宅の普及促進	活動指標	省エネ性能が高い住宅の普及促進に関するハウスメーカーやデベロッパー等との協議 10社以上/年	制度設計中 -
			成果指標	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの普及 2030年度（令和12年度）までに1,200戸	72（※推計値） D
		【取組1-3】 家庭でできる省エネ行動の促進	活動指標	トップランナー基準家電製品の普及促進に関する家電量販店との協議 10社以上/年	5社 B
			成果指標	トップランナー基準家電製品への買換えを支援する制度の創設 2025年度（令和7年度）までに制度構築	ECOチャレンジ応援事業で、買換えに対する支援を実施するよう検討 B
		【取組1-4】 エシカル消費*や地産地消の推進	活動指標	地域勉強会の参加者に対する「エシカル消費*」や「地産地消」の啓発 240人以上/年	191人 A
			成果指標	市民のエシカル消費*の認知度 2030年度（令和12年度）までに50%以上	未調査 -
	【施策方針2】 ビジネスの転換	【取組2-1】 事業所における省エネ活動の推進	活動指標	省エネ診断を受診した事業所数 40事業所/年	1件（補助件数） D
			成果指標	2030年度（令和12年度）現状推計値比の温室効果ガス削減量 27,858トン-CO ₂ /年	未調査 -
		【取組2-2】 環境に配慮した働き方への転換	活動指標	事業所訪問による啓発 200事業所以上/年	- -
			成果指標	ICT*を活用した働き方改革に新たに取り組む事業所数 10事業所/年	未調査 -
		【取組2-3】 建物の省エネルギー化	活動指標	企業向け勉強会の参加 30社以上/年	- -
			成果指標	建築物の省エネ化の必要性や事業者負担等に対する理解度 勉強会参加者の90%以上	- -
	【施策方針3】 再生可能エネルギー*の最大限活用	【取組3-1】 太陽光発電システムの普及促進	活動指標	事業所訪問による太陽光発電システム導入の啓発 200事業所/年	122事業所 B
			成果指標	太陽光発電システム容量 平均的な導入量 2,200kW/年	872kW C
		【取組3-2】 環境に配慮した電力調達の推進	活動指標	事業所訪問による再生エネルギー調達の啓発 200事業所/年	- -
			成果指標	市内事業所における再生エネルギーの調達率 2030年度（令和12年度）において使用電力の20%以上	未調査 -
		【取組3-3】 グリーンイノベーションの推進	活動指標	近隣大学5校訪問により技術開発協力の可能性を調査する	- -
			成果指標	少なくとも1校から技術協力の提案を引き出す	- -

【目指す姿】 市民総ぐるみでつくる希望にあふれた脱炭素のまち			指標まとめ		
			【評価の基準】		実績 2023年度 (令和5年度)
			S:達成率100%以上 A:達成率75%以上100%未満 B:達成率50%以上75%未満 C:達成率25%以上50%未満 D:達成率25%未満 -:未実施		上段:実績値 下段:評価
【基本目標1】 市民総ぐるみで行動し、脱炭素を実現するまち	【施策方針4】 環境配慮型モビリティの推進	【取組4-1】 クリーンエネルギー自動車*の普及促進	活動指標	CEV購入補助金の交付件数 100件以上/年	57件 B
			成果指標	CEVをはじめとする次世代自動車*の市内ストック台数 2030年度（令和12年度）までに6,500台増加	1,104台増加 (※推計値) D
		【取組4-2】 充電インフラの普及促進	活動指標	地域勉強会でのEVに関する情報提供の回数 4回以上/年	8回 S
			成果指標	充電設備補助件数 100件以上/年	9件 D
		【取組4-3】 カーシェアリングの促進	活動指標	カーシェアリングサービスを提供する事業者との協議 3回以上/年	10回以上 S
			成果指標	市内（市外近傍地を含む）カーシェアリング用車両登録台数 2030年度（令和12年度）において270台以上	未調査 -
		【取組4-4】 エコドライブの推進	活動指標	運輸・運送事業者を中心に事業所訪問による啓発 200回以上/年	- -
			成果指標	エコドライブの実践率 2030年度（令和12年度）において75%以上	72% A
		【取組4-5】 公共交通ネットワークの最適化	活動指標	公共交通ネットワーク（バス交通）の見直し工程に係る進捗率	50% B
			成果指標	コミュニティバスの利用者 2028年度（令和10年度） 474千人以上/年	363千人 A
		【取組4-6】 歩くことを楽しむまちづくり	活動指標	まちなかウォークアブル区域*の整備工事進捗率	28.45% C
			成果指標	アンケート調査による自転車利用率 2030年度（令和12年度）11.3%以上	未調査 -
	【施策方針5】 市有施設における省エネの推進	【取組5-1】 建築物等の省エネ化の推進	活動指標	省エネ改修計画の策定	- -
			成果指標	新・増築建築物の省エネ性能 基準一次エネルギー消費量から50%以上の削減を達成	- -
		【取組5-2】 太陽光発電システムの率先導入	活動指標	太陽光発電システム導入計画の策定	- -
			成果指標	2030年度（令和12年度）までに市庁舎、各公民館、各小中学校に太陽光発電システムを導入（既に導入済みの施設については増設する）	- -
		【取組5-3】 再生可能エネルギー*電力の活用推進	活動指標	再エネ電力導入計画策定指針の作成	- -
			成果指標	再エネ電力の導入割合を100%とする施設数 2030年度（令和12年度）において市庁舎を含め4施設以上	0施設 D
		【取組5-4】 庁用車の次世代化の推進	活動指標	次世代自動車*導入計画の策定	財産管理課 企業総務課 策定済 S
			成果指標	庁用車全体に対する次世代自動車*の導入率 2030年度（令和12年度）において、代替可能な次世代自動車*がないものを除き100%	15.2% D
		【取組5-5】 省エネ・節電の徹底	活動指標	施設ごとの節電行動の点検 実施率100%	100% S
			成果指標	市の事務事業に伴う電気使用量の削減 年1.0%以上の削減	6.8%の削減 S

【目指す姿】 市民総ぐるみでつくる希望にあふれた脱炭素のまち			指標まとめ		
			【評価の基準】 S:達成率100%以上 A:達成率75%以上100%未満 B:達成率50%以上75%未満 C:達成率25%以上50%未満 D:達成率25%未満 ー:未実施		実績 2023年度 (令和5年度)
					上段:実績値 下段:評価
【基本目標2】 ごみとムダを減らし、資源が循環する脱炭素のまち	【施策方針6】 市民と協働した4R+Renewableの推進	【取組6-1】 家庭系ごみの削減	活動指標	古紙等資源再利用事業に取り組む団体の実働数 100団体以上/年	121団体
			成果指標	家庭系もえるごみのうち、紙ごみと生ごみを削減する 2030年度（令和12年度）現状推計の排出量12,360トンを11,700トン以下とする	S
		【取組6-2】 プラスチックごみの発生抑制	活動指標	プラスチックごみの効率的な回収とリサイクルに関する関係者協議 2回以上/年	11,712トン
			成果指標	家庭系もえるごみのうち、プラスチックごみを削減する 2030年度（令和12年度）現状推計の排出量3,600トンを2,800トン以下とする	A
		【取組6-3】 リユースの推進	活動指標	リユースを支援するECサイト*事業者との協議 4回以上/年	5回
			成果指標	家庭系もえるごみのうち、繊維ごみ及び粗大ごみを削減する 2030年度（令和12年度）現状推計の排出量470トンを370トン以下とする	S
		【取組6-4】 緑・廃木材のリサイクルの推進	活動指標	事業所訪問による緑のリサイクル活用の啓発 200事業所以上/年	3,415トン
			成果指標	緑・廃木材のリサイクル事業の推進により、もえるごみの排出量（家庭系と事業系の合計）を削減する 2030年度（令和12年度）現状推計の排出量24,869トンを24,767トン以下とする	D
	【施策方針7】 事業系ごみの削減	【取組7-1】 事業所に対する適切な指導	活動指標	ごみ減量・リサイクル促進事業の認定・登録事業所数 2030年度（令和12年度） 300事業所	10回
			成果指標	事業系もえるごみを削減する（ただし、生ごみの削減量は取組7-2に計上するものとする） 2030年度（令和12年度）現状推計の排出量4,570トンを3,970トン以下とする	S
		【取組7-2】 事業所における食品ロスの削減	活動指標	「てまえどり」「mottECO*」の啓発ポップの掲示協力 20店舗以上/年	443トン
			成果指標	事業系もえるごみのうち、生ごみを削減する 2030年度（令和12年度）現状推計の排出量2,470トンを2,220トン以下とする	A
	【施策方針8】 ごみ減量啓発と環境教育	【取組8-1】 環境教育教材の普及	活動指標	市と小学校が共働したごみに関する環境教育の実施 市内の全小学校で実施	327事業所
			成果指標	環境教育受講後のアンケートにおける児童の理解度（気づいた点、知りたいこと、やってみたいことの欄への具体的な記述） 80%以上	S
		【取組8-2】 ごみ減量と分別に係る情報発信	活動指標	脱炭素ポータルサイトの市民アクセス数 1,000件以上/年	99%
			成果指標	アンケート調査で1年前に比べてごみの排出が減ったと回答した市民の割合 2030年度（令和12年度） 50%以上（2019年度調査時 34.5%）	S
	【施策方針9】 安定的かつ適正なごみ処理	【取組9-1】 安定的かつ適正なごみ処理体制の推進	活動指標	筑紫地区5市及び関係組合との相互連携に関する協議回数 2回以上/年	2024年度（令和6年度）開設予定
			成果指標	災害廃棄物の処理に関する協力支援協定の締結 20団体以上	ー
		【取組9-2】 不法投棄の抑止	活動指標	市有林管理員*による山間部のパトロール 24回以上/年	未調査
			成果指標	不法投棄の発生回数 対前年度10%減	ー

【目指す姿】 市民総ぐるみでつくる希望にあふれた脱炭素のまち			指標まとめ		
			【評価の基準】 S:達成率100%以上 A:達成率75%以上100%未満 B:達成率50%以上75%未満 C:達成率25%以上50%未満 D:達成率25%未満 -:未実施		実績 2023年度 (令和5年度)
					上段:実績値 下段:評価
【基本目標3】 気候変動のリスクを抑制し、誰もが安心して快適に暮らせるまち	【施策方針10】 気候変動の影響への適応	【取組10-1】 防災意識等の向上	活動指標	防災に関する出前講座の開催 20回以上/年	30回
			成果指標	災害による市内での死者数 死者数ゼロ	S
		【取組10-2】 災害に強い都市基盤の整備	活動指標	雨水貯留浸透施設*の整備数 2038年度（令和20年度）までに4か所	0人
			成果指標	超過降雨（95 mm/h）による浸水被害の軽減 2038年度（令和20年度）浸水解消面積45.6ha(2017年度比)	S
		【取組10-3】 地域防災拠点の対応力強化	活動指標	地域防災拠点への太陽光発電システムの導入計画策定 2023年度（令和5年度）末までに策定する	1か所
			成果指標	2030年度（令和12年度）までに太陽光発電システム及び蓄電池の総合的な導入を行う指定避難所数42か所以上（公民館及び小中学校）	C
	【施策方針11】 良好な生活環境の確保	【取組11-1】 公害対策	活動指標	公害に関する環境調査結果の公表 1回以上/年	11.5ha
			成果指標	市が受け付けた公害に関する苦情・相談案件の解決率 90%以上	C
		【取組11-2】 生活環境への負荷の低減	活動指標	空き家等実態調査の実施 1回以上/年	-
			成果指標	市の空き家相談窓口で受け付けた市民相談の解決率 70%以上	-
		【取組12-1】 環境美化活動の推進	活動指標	まちびか市民運動統一行動の開催 1回以上/年	0か所
			成果指標	まちびか市民運動の登録者数の増 200人以上/年	D
	【施策方針12】 市民と共働した公益的活動の推進	【取組12-2】 迷惑行為*防止活動の推進	活動指標	迷惑行為*防止活動推進地区の指定地区数 28か所（各行政区に1か所以上）	1回
			成果指標	大野城市迷惑行為*防止アクションプラン（50項目）の達成率 88%以上/年	S
		【取組13-1】 森林の適正な管理	活動指標	森林保全・資源活用事業による主伐・植栽面積 22ha以上/5年	100%
			成果指標	2030年度（令和12年度）における二酸化炭素吸収量の拡大 81.9トン-CO ₂	S
	【施策方針13】 グリーンインフラの適正運用	【取組13-2】 都市緑化及び市民と共働したみどりの創出	活動指標	市立保育所に花を植える緑化ワークショップの開催 3回以上/年	S
			成果指標	花いっぱい運動による公共施設の緑化面積 1,500㎡以上	3回
		【取組13-3】 農地保全と地元産物の消費	活動指標	農産物直売所出荷支援事業による支援件数 40件以上/年	S
			成果指標	市内農産物直売所への地元農産物の出荷額 20,000千円以上/年	1,500㎡
		【取組13-4】 文化財の保全	活動指標	史跡を活用した事業の開催回数 70回以上/年	S
			成果指標	史跡を活用した事業の参加者数 2,000人/年	S

【目指す姿】 市民総ぐるみでつくる希望にあふれた脱炭素のまち			指標まとめ		
			【評価の基準】		実績 2023年度 (令和5年度)
			S:達成率100%以上 A:達成率75%以上100%未満 B:達成率50%以上75%未満 C:達成率25%以上50%未満 D:達成率25%未満 -:未実施		上段:実績値 下段:評価
【基本目標4】 豊かな自然を育み、多様な生物と共存するまち	【施策方針14】 生物多様性*の保全	【取組14-1】 地域の特性に応じた生物多様性*の保全	活動指標	生物多様性*の出前講座の受講人数 30人以上/年	264人
			成果指標	市民アンケートによる生物多様性*の認知度 2030年度（令和12年度）において50%以上	S
		【取組14-2】 有害鳥獣対策の推進	活動指標	市街地での鳥獣被害相談に対する有害鳥獣駆除率 40%以上	未調査
			成果指標	市街地での有害鳥獣による人身被害の発生件数 0件	-
		【施策方針15】 環境保全活動の推進	活動指標	官民共働による環境教育の実施 小学校全校で実施	40.7%
			成果指標	環境教育受講後のアンケートにおける児童の理解度（気づいた点、知りたいこと、やってみたいことの欄への具体的な記述） 80%以上	S
		【取組15-2】 おおのじょう緑のトラスト運動の推進	活動指標	トラスト協会による環境保全活動の実施 30回以上/年	8件
			成果指標	自然環境保全活動の参加延べ人数 500人以上/年	D
					全小学校で実施
					S
					90%
					S
					64回
					S
					2,064人
					S

用語解説

あ行

ICT Information and Communication Technologyの略称。日本語で情報通信技術と訳される。ネットワーク通信技術を使って、人と人、人とインターネットをつなぐ技術。

ECサイト ECはelectronic commerce（エレクトロニックコマース、電子商取引）の略で、インターネット上で商品やサービスの取引を行うために事業者が開設したサイト。

雨水貯留浸透施設 大野城市雨水管理総合計画に定める過去最大降雨（95mm/h）に対して河川や流域の負担を軽減するために一時的に雨水を貯留浸透する施設。

エシカル消費 地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のこと。一人一人が社会的な課題に気付き、自分は何ができるのかを考えることがエシカル消費の第一歩。

か行

京都議定書 2020年までの地球温暖化に対する国際的な取組を定めた国際条約。1997年（平成9年）に京都で開催された国連気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）で採択された。

クリーンエネルギー自動車 clean energy vehicleの頭文字をとってCEVとも表記される。電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHV）、燃料電池車（FCV）、クリーンディーゼル車（CDV）など、二酸化炭素や窒素酸化物をはじめとする大気汚染や地球温暖化の原因となる物質の排出量が少ない、又は排出しない自動車の総称。

グリーン購入 製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。

さ行

再生可能エネルギー 「エネルギー源として持続的に利用することができると認められるもの」として、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存在する熱、バイオマスが規定されている。再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーとなっている。

市有林管理員	造林地の保育促進並びに盗難、火災及び災害の防止等に努めることを目的として市有林の巡視及び管理を行うため、林業に対する関心及び林業に関する知識を有する者のうちから市長が委嘱する者。
次世代自動車	低炭素社会行動計画（平成20年7月閣議決定）では、次世代自動車（ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、CNG自動車等）と表記されている。なお、CNGはCompressed Natural Gasの略称で圧縮天然ガスの意。
スケールメリット	規模の拡大により得られる長所や利点。
生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。地球上では3,000万種ともいわれる多様な生きものが支えあって生きている。生物多様性には生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルがあるとされている。
ZEB ZEB Ready	Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称でゼブと呼ぶ。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間のエネルギー収支をゼロにすることを目指した建物。 ZEBは4段階に区分される。省エネと再生可能エネルギー*の導入によりエネルギー収支をゼロ以下とするZEB、同様にエネルギー収支を25%以下とするNearly ZEB（ニアリーゼブ）、省エネだけでエネルギー収支を50%以下とするZEB Ready（ゼブレディ）、延べ面積10,000㎡以上の建築物を対象としたZEB Oriented（ゼブオリエンテッド）がある。
た行 テレワーク	Tele（離れて）とWork（仕事）を組み合わせた造語。ICT*を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。
な行 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス	Net Zero Energy House 略してZEH（ゼッチと発音する。）とも表記される。高断熱・高気密化、高効率設備によって使うエネルギーを減らしながら、太陽光発電などでエネルギーをつくり出し、年間で消費する住宅の正味エネルギー量がおおむねゼロ以下になる住宅のこと。
は行 ヒートアイランド現象	建築物の高密度化や空調機器等の人口排熱等により、都市部の気温が周囲よりも高くなる現象。

ま行

まちなかウォークブル区域

市の魅力を市内外に発信する新たなまちの顔としての空間を創出し、歩きたくなるまちを創造するために以下の取組を推進する区域。

- 駅周辺施設の整備により駅の利便性を向上させるとともに、乗換え等における快適な歩行者導線の確保により、交通結節点としての機能を高める。
- 安全安心に歩行ができるゆとりのある良質な歩行空間を形成し、市内の公共施設等を含む地域資源への回遊性を高める。
- 連続立体交差事業による高架下空間等を有効活用し、新たな交流拠点の整備により中心市街地ににぎわいを創出する。

迷惑行為

本市では「大野城市迷惑行為のない快適な生活環境の確保に関する条例」を制定し、13項目の迷惑行為を規定している。

mottECO

飲食店での食べ残しの持ち帰りを身近な文化として広めることを目的として、環境省が選定した啓発の標語。「もっとエコ」「持って帰ろう」というメッセージが込められている。

ら行

ライフサイクルCO₂

設計から資材調達、施工、運用、改修、解体までに排出される二酸化炭素の総量。

わ行

ワンヘルス

One Health。人と動物(家畜、愛玩動物、野生動物の別を問わず全ての動物)の健康と環境の健全性は、生態系の中で相互に密接につながり、強く影響し合う一つのものであり、これらの健全な状態を一体的に守らなければならないという考え方。福岡県は2021年(令和3年)に全国で始めて「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を公布するとともに「ワンヘルス行動推進計画」を策定している。本市においても、2022年(令和4年)6月に「ワンヘルスの推進に関する宣言」を行い、福岡県と足並みを揃えてワンヘルス実践施策を積極的に推進することや、市民へのワンヘルス周知、ワンヘルスの森(福岡県立四王寺県民の森)の利用促進に取り組むことを宣言した。



大野城市